

議事日程 (第3号)

令和6年12月5日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (53人)

1番	吉村	太志	2番	佐藤	栄作
3番	宮崎	吉輝	4番	田中	元郎
5番	中村	義雄	6番	田仲	常郎
7番	村上	幸一	9番	戸町	武弘
10番	香月	耕治	13番	日野	雄二
14番	鷹木	研一郎	15番	西田	一
16番	吉田	幸正	17番	松岡	裕一郎
18番	中島	隆治	19番	渡辺	修一
20番	富士川	厚子	21番	金子	秀一
22番	木畑	広宣	23番	村上	直樹
24番	渡辺	徹	25番	本田	忠弘
26番	成重	正丈	27番	岡本	義之
28番	木下	幸子	29番	山本	眞智子
30番	世良	俊明	31番	三宅	まゆみ
32番	森本	由美	33番	河田	圭一郎
34番	浜口	恒博	35番	白石	一裕
36番	奥村	直樹	37番	大久保	無我
38番	森	結実子	39番	小宮	けい子
40番	泉	日出夫	41番	出口	成信
42番	伊藤	淳一	43番	高橋	都
44番	永井	佑成	45番	藤沢	加代
46番	山内	涼成	47番	荒川	徹也
48番	大石	正信	49番	松尾	和也
51番	篠原	研治	52番	井上	秀作
53番	渡辺	均	54番	井上	しんご
55番	村上	さところ	56番	本田	一郎
57番	井上	純子			

欠席議員 (2人)

11番	中島	慎一	50番	有田	絵里
-----	----	----	-----	----	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）皆さんおはようございます。自民党・無所属の会、吉村太志でございます。自民党の会派の皆さんから、またこの質問の枠をいただきまして、12月議会、今期最後の質問になりますが、全力投球でまた質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、農林業の振興についてお尋ねします。

第1次産業は国家のまさに礎、第1次産業なしにこの国は成り立たないとの考えの下、農林業の振興についてこれまで積極的に取り組んできました。農業の現場を回り、現場の声を聞いてきました。

そこで、本市のこれからの農業政策にとって私が考える必要な政策をお伝えします。

まず1点目、都市型農業の推進です。都市型農業を推進するためには、担い手を確保する必要があります。そのためにも農業で稼ぐことができるよう、農家の所得アップを図る必要があります、そのためにはブランド化を進めるべきです。若松トマト、合馬のタケノコ、最近でも大葉シュンギクのうまかろーまなどがありますが、今後ともブランド化の推進を図る必要があります。

また、作る人と販路を開拓する人とのタッグが必要で、本市も農業の振興は農林水産部だけでなく、商業・サービス部門との連携が必要となります。地産地消の推進を図ることができれば、食の安全保障、食料自給率のアップにもつながります。都市開発も必要な本市にとっては、緑の提供を行う都市型農業の推進は非常に重要であり、これはSDGsにも貢献します。

2点目、農作物を作る場所の確保です。現在、農地の集積や大区画化を行い、生産性の向上を図り、農業の利益率を上げるほ場整備を進めていますが、市は地元の調整を見守るだけでなく、市として積極的に関与すべきと思います。国の補助金なども積極的に活用し、農家に損をさせない、利益率向上を図るためのほ場整備、こういった農地になるのかきちんとビジョンを示すべきです。

3点目、遊休農地への対策です。市内の遊休農地をきちんと把握し、県とも連携を図りながら、農業をやる気のある人の発掘を行う必要があります。それが法人の農業参入、新たな人材の確保にもつながります。

4点目、放置竹林の解消です。放置竹林の解消については、建設業などの異業種の参入を検討する必要があります。また、他都市の先進事例などを参考にした竹の活用も重要です。

5点目、ハンターの増加です。農作物被害の軽減を図るためには、ハンターを増加させることが必要です。ハンターは高齢化が進み、技術継承が大事です。市と猟友会が連携してハンター増加策などを検討すべきです。

以上が私の考える本市の農林業の振興に必要な政策ですが、本市は今後どのような農業政策を進めていくのか伺います。

次に、高齢者など交通手段に制約がある人への対応についてお尋ねします。

高齢者が自主性を持って健康を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、元気に働き、お出かけすることで、経済や地域の活性化に寄与するとともに、高齢者が生き生きと活躍する豊かな社会の創出につながります。これは前の議会でもお伝えしましたが、私がずっと訴えてきたことです。地域を回っていますと、高齢者からいろいろな相談や悩みを聞きますが、特に多いのが、車がないので外に出る機会が減った、タクシーなどを使って外出することもあります。金銭的には苦しいなど、お出かけに関する相談が多いと感じます。

これは何とかしないとイケません。市は、市街化区域から市街化調整区域への区域区分の見直しや、町なか居住の補助をしてコンパクトシティを進めようとしているが、なかなか難しいものがあります。高齢者にとって住み慣れた家を離れるのはつらいものです。そのためにも、今住んでいる家から外に出やすい環境づくりが必要です。高齢者が町に出向き、買物したり趣味を行ったりしやすくなるように公共交通機関で対応することが必要です。人口減少、燃油価格高騰、運転手不足など、公共交通を取り巻く状況は非常に厳しいことは承知していますが、高齢者は多くの方が公共交通に頼らなければ移動手段の確保が困難です。

そこで、お尋ねします。

高齢者に積極的に外出していただくためにも、これまで行ってきた公共交通政策、成功や失敗もあると思いますが、それらも踏まえて今後どのように取り組んでいくか、市の見解について伺います。

次に、本市のスポーツ振興の取組についてお尋ねします。

北九州市では、8万人以上が観戦した6月のバレーボールネーションズリーグをはじめ、9月の体操ニッポンGALA、さらには先日のパルクール世界選手権や卓球WTTファイナルズなど、世界レベルの大規模スポーツイベントが次々と開催されました。世界トップクラスの選手のプレーを近くで体感できる機会がこれほど多くあるのは、町にとっても大きな自慢であり、市民、特に子供たちにとって大きな財産になるものと考えます。

また、先月16日には、プロレスラーの藤波辰爾さんら著名なレスラーが参加して、市を代表する観光スポットである小倉城でプロレスイベントが開催され、大いに盛り上がりました。そのほかにも大規模スポーツイベントの開催に合わせて、北九州市を訪れた方を市内の観光地や飲食店等に誘導する企画を行うなど、観光とスポーツを融合させた取組が進められています。

さらに、大会運営に当たって、食べ物の廃棄を抑えるため、スタッフの弁当をやめてミールクーポンを導入し、エコフレンドリーな運営を行うなど、北九州市ならではの取組を展開しており、その点も大変評価したいと思います。

このように北九州市は様々な点でスポーツイベントの先進都市であり、開催とともに市内

外、さらに海外から多くの人が集まり、地元で大きな消費をする、もはやスポーツが都市経済に大きく貢献していると言っても言い過ぎではないと考えます。

一方、産業都市である北九州市は、実業団スポーツの発展もあり、古くからスポーツが盛んな町です。スポーツの強豪校も多く、地域でのスポーツ活動も非常に活発です。そうしたスポーツに関わる方々や子供たちが大規模スポーツイベントにおいても、運営ボランティアや会場を盛り上げる観客などとして開催を下支えしていただいています。スポーツ市民の層の厚さも北九州市のもう一つの特徴であり、それらが融合して今の結果を生んでいるものと考えます。私としては、北九州市はこの先もずっとこうした力を維持し、国内屈指のスポーツ大都市であり続けていただきたいと思います。

そこで、お尋ねします。

今後、北九州市がスポーツ先進都市として発展し続けるため、大規模スポーツイベントの開催誘致や地域スポーツの振興、特に未来を支える子供たちへのスポーツ施策などをどのように取り組んでいくのか、その方向性をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）おはようございます。農林業の振興につきまして、今後どのような農業政策を進めていくのかということでお尋ねがございました。

農業は食を支え、命を育む重要な産業でありまして、北九州市には、大地と自然の恵みがもたらす四季折々の新鮮で魅力的な農産物が満ちあふれており、市民の食生活を豊かにしております。また、市域の約4割を占める森林は、人が生きる上で欠かすことのできない水を蓄える力や地球温暖化の防止など、多様な恩恵を市民生活にもたらしており、森林の適正な管理を行う林業も重要な役割を担っております。

このため、北九州市では多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を目標といたしまして、令和4年、北九州市農林水産業振興計画を策定し、各種の施策に取り組んでいるところであります。

今回、議員御提案の農業政策のうち、まず1点目の都市型農業の推進につきましては、計画において担い手の確保と所得向上、都市と共存する農林水産業の推進などを基本方針に掲げまして、施策を展開しております。

特に、農家の皆様の所得向上を図るために、1つ目には、ブランド化による付加価値向上、2つ目に、農林水産まつり等でのPRを通じた市内産農産物の消費拡大などに取り組んでおります。その結果、大玉スイカの若松潮風プレミアムでは、令和6年の市場単価は58%上昇するなど、ブランド化の成果も出始めているところでございます。

今後は、農業と飲食店等のサービス業との連携につきましても取組を進めまして、稼げる農業の成功事例をつくり、新たな担い手の確保にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の農作物を作る場所の確保につきましては、市内10か所で実施中の村づくり活動の中で、ほ場整備の機運醸成に努めているところでございます。そのうち、小倉南区の吉兼・岡地区では地元負担金が軽減される補助事業の活用、農業者の意向を踏まえた区画のゾーニングを北九州市側から提案させていただくなど、地域での合意形成に向けて地元の皆様と一緒に取り組んでいるところでございます。

3点目の遊休農地への対策でございます。

農業委員会を中心に農地パトロールや、貸手と借手のあっせん仲介などにより遊休農地の発生防止に努めております。さらに、北九州市では遊休農地を含めた活用可能な農地を新たにリスト化いたしまして、就農希望者や規模拡大を検討する農家にその情報を提供することで、農業に参入しやすい環境づくりを進めていくことといたしております。

4点目の放置竹林の解消についてであります。

令和5年度から伐採事業者、大学、企業など様々な関係者の皆様が参加をする竹の利活用プラットフォームを運営しております。参加団体は当初の7団体から15団体に拡大をしまして、今年度は新たに参加をした造園業者の御協力の下、建設機械を使った伐採コストの低減を図る実証実験を行うこととしております。

今後も、竹から作ったタオルや洗剤などを開発している他の都市の事例等も参考といたしまして、このプラットフォームで議論を深め、効果的で経済性も確保できる放置竹林対策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

5点目のハンターの増加についてであります。猟友会や県と連携をいたしまして、市民の皆様に鳥獣対策の重要性や狩猟への関心を高めていただくために、農林水産まつりなどにおきまして有害鳥獣相談会や捕獲用わなの展示などを行うとともに、狩猟免許試験の周知や取得経費の支援を行っているところでございます。その結果、猟友会の捕獲従事者数は3年前に比べまして30名以上増加をしており、60歳以上の方の割合も低下をしているところでございます。

北九州市といたしましては、こうした諸般の取組、これらを粘り強く着実に推進することで、農林業が市民の皆様への食料の供給や快適な生活環境をもたらす、魅力的な食文化を創出する産業となるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）高齢者など交通手段に制約のある人への対応について、高齢者に積極的に外出していただくために、今後どのように公共交通政策に取り組んでいくのかという御質問に御答弁申し上げます。

高齢者が外出し、生き生きと活躍する豊かな社会を創出するためには、誰もが使いやすい移動手段を確保することが重要でございます。このため、北九州市では利用者減少により継続が

困難な路線での車両小型化による効率的な運行、バス路線が廃止になった地域などでのタクシー車両を活用したおでかけ交通の導入など、様々な地域で移動手段の確保に努めてきているところでございます。また、おでかけ交通を導入するには、高齢者などが利用しやすいよう、地域の方々の御意見を伺い、スーパーなどの生活利便施設やコミュニティーの場となる公共施設を行き先として設定させていただいております。

一方、利用者の減少や昨今の運転者不足などにより交通事業者の経営環境は厳しく、事業者だけでは十分な移動手段の提供が困難になることが考えられます。このため、本年5月、国が持続可能な公共交通を検討するために開催いたしました地域の公共交通リ・デザイン実現会議におきまして、交通事業者だけではなく、教育、医療など他の分野が実施している地域のあらゆる輸送手段の活用の方向性が示されました。

北九州市といたしましても、持続可能な交通手段を確保するためには、現在実施しておりますおでかけ交通に加えまして、地域の様々な輸送手段を活用することが重要な視点と考えております。このため、地域の皆様や福祉施設などの関係者、交通事業者などとの協議に向けて、まずは市内における他の輸送手段の調査を開始したところでございまして、この結果を踏まえまして、連携の可能性を探ってまいりたいと考えております。引き続き、高齢者をはじめ市民の皆様が安心して移動できる町を目指していくところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）最後に、大規模スポーツイベントの開催誘致や地域スポーツの振興、特に未来を支える子供たちへのスポーツ施策などをどのように取り組んでいくのかというお尋ねに対してお答えいたします。

今年は北九州市のスポーツシーンを大きく飛躍させる大規模なスポーツイベントに沸いた一年でありました。とりわけ、先日のパルクール世界選手権の際には、世界レベルの技が披露される中、小倉城では歴戦のレスラーの皆さんによるプロレスの開催、そして、それらをつなぐ小文字通りでは、開放された公道でアーバンスポーツを楽しむ子供たちや、大会を支えていただいているボランティアの皆さんの姿など、スポーツのすばらしさが凝縮された画期的な空間をつくることができたと考えております。

こうした様々な大会を開催することができたのも、これまで地域や地元企業、様々な競技団体によって脈々と培われてきましたスポーツマインドや地域人材等、北九州市が持つ強いスポーツ力があってのことだと考えております。

そうした実力を基盤に、スポーツを切り口としたまちづくりをさらに加速させるため、現在、今後5年間のスポーツ施策の方向性を定める北九州市スポーツ推進計画を策定中でございます。計画の策定に当たりましては、スポーツACCESS都市北九州を全体のコンセプトに、スポーツが持つ魅力と力を最大限に発揮させることで、スポーツで稼ぐことを実現し、豊かで未来輝く市民生活と、町の成長の好循環につなげていくこととしております。

具体的には、まず、大規模国際スポーツ大会等の誘致開催や、アーバンスポーツの戦略的な振興等、スポーツを通じた都市ブランド力の向上、また、働く世代のスポーツ機会の創出や、競技スポーツの支援、また、インクルーシブスポーツの推進など市民のスポーツ活動の推進、そして、子供たちが運動、スポーツに親しむ機会の充実や指導者の育成等、子供たちのスポーツ活動の推進など、多岐にわたる取組を進めていくこととしております。

今後この計画に基づき、北九州市がスポーツ先進都市として成長し続けていけるよう、市民の皆様や競技団体、企業等と一丸となって全力で取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 1 番 吉村議員。

○1 番（吉村太志君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、まだ時間がありますので、再質問、そしてまた、要望をさせていただきたいと思えます。

まず、農林業の振興についてです。

本当に今市長が今回答弁していただきまして、農業というのは非常にこれから大切なキーワードになっています。やっぱり私たちが食べる食、食べることは絶対自分たちで作っていく、まず、食の安全保障、これをしっかり考えた中で、必要なものですので、そしてまた、北九州市は町もあり、そしてまた、自然もある。農業ができる町なんですね。だから、これをしっかり生かして稼げる、農業でも稼げるという取組をしっかりとっていただきたいなということで、今回私がなぜこの食料安全保障を考えて質問したのかということ、なぜ自治体で食料安全保障を考えないといけないのか、最近ではコロナ禍後のインバウンド需要の増加による米不足などに見られる外的要因による食料リスクなどもありますが、気候変動や自然災害による生産量の減少リスクも予測される中、東西に延びる我が国領土では自然の影響が大きいと考えます。市民への安全保障として、自治体レベル、この北九州の町でも食料自給率が重要な指標だと私は考えています。

そこで、北九州市の食料自給率はカロリーベースで見ると全国で約38%、福岡県でいけば21%に対して、北九州市は2%、生産額ベースで見ると、全国38%、福岡県21%に対して北九州市は4%です。このやはり自給率というものを私は上げていくこと、いろんな要因をまず考えていくことも大切だと思いますが、市として食料自給率が2%、カロリーでいくと、こういう2%になっている要因というのはどういった原因があるか、お聞かせください。

○議長（田仲常郎君） 産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君） 北九州市の食料自給率についてお尋ねいただきました。

北九州は人口90万人を超える大都市でございまして、そのために必要な食料というのも膨大な量になるというのは前提としてございます。一方で、1次産業の従事者、従事されている方というのは、農業で2,400人、漁業で600人ぐらいですから、トータル3,000人ぐらいというこ

とでございまして、率にすると0.3%、農地にしても市の面積の大体5%から6%ぐらいと言われております。なかなか農業者や漁業者の皆様も生産量を上げよう、生産性を上げようということで頑張っていらっしゃいますし、うちのスタッフも一生懸命それを支援するという一方で、いろんな取組を行っているわけでございますけど、どうしても生産量という意味では限りが出てございまして、結果として今御指摘ありましたとおり2%という状況になっているという状況でございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）ありがとうございました。やはりうちは、まず、農地の面積が少ないということもあるし、担い手もないということですが、しかし、これをこれから農業の政策としても、一つの目標として今2%ですが、これを3%、4%、そしてまた、5%、2桁を目指す、そういったまずはこれからやはり目標をしっかり持って、この農業政策を、今先ほど市長が答弁していただいたようなものをどんどんクリアして行っていただきたいなと思います。

その中で、これからの農業政策はデータ分析をしっかりして、政策の目標値を定めて達成するように取り組んで行っていただきたいと思います。そのためにも、市だけで目標数値を考えるのではなく、やはり今農家で汗を流して頑張っている皆さんの声をしっかり聞いていただき、そして、その声を反映して、また、新たな担い手が増えてくれるように、そして、耕作放棄地、使っていない、先人が今までつくってくれた畑をまた生き返らせて、この食料自給率というものを上げて、北九州市の食を守っていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

続きまして、高齢者など交通手段に制約がある人への対応について、これは年長者だけではなく、実際言えば障害を持っている方、そしてまた、本当に出歩きたくても家から出られない方々への交通手段をしっかり持って行っていただきたいと、そういう要望で毎回お話をさせていただいています。今東谷のほうでもおでかけ交通を、また、今までやってきたものを、また新たな部分で、地域の皆さんと一緒に話しながら成功に持っていけるように皆さん勉強して頑張っています。どうか役所の皆さんも一緒になって、また、北九州各地でも出かけたくても出かけることがなかなか安易にいかない交通弱者の皆さんがたくさんいます。その人たちのことを皆さんしっかり考えていただいて、この問題を解決して行っていただきたいなと思います。これは1つすみません、要望だけさせていただきます。

小倉南区でいけばモノレールの企救丘駅があります。そしてまた、下曾根駅というのがあるんですけど、そこまでの新しいトンネルができて、堀越のところに。これ車で移動だけなんですけど、本当言えばこの企救丘駅から下曾根駅までのバスや何か交通手段があれば、企救丘の方面から、また、曾根の方面まで一直線で交通ができるのではないかなと思います。車だけの移動ではなく、やはり公共交通、これを活用すれば、例えば下曾根のほうからは、学校のほうに、常盤高校か、そしてまた、たくさん的高専とか、いろんな学生さんたちも、雨の中でもか

っぱを着て自転車で行ったりしています。そういった、そしてまた、企救丘や徳力の人たちが行橋やどこか大分のほうに行きたくても、ぐるっと回って城野から行かないといけなくなる、だけど、あそこを一直線で行けば安易に行ける、これは小倉南区の地域活性化にとっても必要なことですので、これは強く要望していきたいと思います。

続きまして、本市のスポーツです。大規模大会、本当に今総務市民局長である三浦局長が理事のときにウェールズを呼んで来て、それから、井上局長になって、この火がどんだんどんんスポーツ大規模、いろんな大会が、世界規模の、世界クラスの大会がこの北九州で世界のプロアスリートが、パフォーマンスを見せている姿を生で見れる、この北九州で、素晴らしいことです。これからもそういった世界的に活躍しているアスリートのパフォーマンスが身近で見れるように頑張ってください、そしてまた、もう一つこのスポーツで経済を上げる仕組みもつくっていただきたいと思います。

その中で、1つだけこれは要望とさせていただきますが、今アスリートのセカンドキャリアとして、要は引退した後に就職先とか、こういったものがありますが、どうか北九州がそのセカンドキャリアの受入先にもなっていていただき、なぜかという、まず、これからスポーツ振興をもっとしていくためには、プロの人たちがしっかり子供たちや、そしてまた、大人の人たちにも、いろんなスポーツを教えていけるように、特に、これ教育委員会にも関連してきますが、部活動の移行にもなります、地域クラブの。そういったときに、プロのスポーツ選手が教えていく、子供たちに、こういった未来の絵が描けていくんではないかなと思いますので、本当は質問したかったんですが、もう時間がないので、ぜひこういったアスリートのセカンドキャリアの受皿になれるような町としても、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

最後になりますが、私の今回、質問を終わらせていただきたいと思いますが、最後、今回勇退される先輩方に本当に大変お世話になりました。ぜひ先輩方のまた我々は意思を継いで、市民の皆様を真ん中に、私たちも全力で汗をかいていきたいと思います。また、執行部の皆さんも全力で市民を真ん中において汗をかいて、流してってください。皆さんが、我々が流した汗の分だけ、市民の皆さんが幸せに笑顔になれることを必ず私もそれを願って、私の質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。21番 金子議員。

（議長退席、副議長着席）

○21番（金子秀一君）皆様おはようございます。公明党議員団、金子秀一でございます。会派を代表し、一般質問をさせていただきます。

初めに、市民の安全・安心活動についてです。

パトランとは、この活動を実施していますパトランキタキューのホームページによりますと、パトロールランニングの略で、地域をランニングして見回することで、安全で暮らしやすい町にする取組とのことで、ランニングという趣味を地域貢献に生かそうというものだそうで

す。パトランキタキューでは、このパトラン活動を北九州市内またはその周辺地域で展開しており、パトラン隊員は毎回指定された場所に集まり、1班当たり4名から7名程度の班に分かれ、それぞれがゆっくりとしたスピードで町をパトロールしながらランニング、ジョギングをいたします。そして、擦れ違う住民の方々には積極的に声かけし、明るく地域と触れ合いながら元気に走っているとのことであります。

パトランキタキューの登録者は令和6年11月現在で747名であり、全国的に活動が広がるパトランの中でも最も多く、登録人数は日本一となっております。活動には、走って見守りを行うパトランと、歩きながらごみ拾いなどを行うパトウオークに分かれており、私もパトウオークの活動に参加をいたしております。コロナ禍の際には、集まったの活動が自粛されていましたが、現在では活動も本格的に再開され、活発化しております。

本市では、こうした市民の活動などによりまして市内の犯罪認知件数は減少し、その影響もあってか、世界大会レベルのイベントも数多く開催されるようになりました。しかし、特殊詐欺や闇バイトなどによる強盗などの問題が連日にわたって報道されるなど、新たな犯罪の手が市民を狙っている昨今においては、市民が行う草の根の防犯活動はこれまで以上に大変重要であると考えます。

そこで、質問をいたします。

1点目は、こうしたパトランなどの市民が行う防犯活動について、コロナ禍が明けて活動が再開されていることなどをもっと市民に広報していただきたいと考えますが、見解を伺います。

2点目に、パトランキタキューでは、北九州マラソンを盛り上げるため、コースの清掃や当日参加に加え、マラソンを盛り上げる応援活動などを行っております。こうしたパトランの活動を全国からお越しいただいたランナーにアピールできるよう、ぜひ支援を行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

2点目に、南海トラフ地震への対応についてでございます。

南海トラフの巨大地震が懸念されております。内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会が取りまとめた報告では、最大でマグニチュード9.0の地震が発生し、北九州市内でも最大で震度5弱から5強の揺れが想定され、門司区、小倉南区では3メートル級の津波が来ることが予想されております。このような今後起こり得るかもしれない巨大地震に対しまして、あらかじめしっかりと備えを行っておくことが重要と考えます。

消防庁では、10月31日に、1月に発生いたしました能登半島地震で起きた石川県輪島市の大規模火災を教訓に、感震ブレイカーの普及に向けた検討会議の初会合が開かれました。この大規模火災の原因は、電気機器や電気機器の配線などに起因する電気火災の可能性が考えられており、住宅や店舗など約240棟が焼失する甚大な被害となりました。電気火災は過去の地震でも多発しており、阪神・淡路大震災や東日本大震災では、原因が特定された火災の半数以上を

占めたとされており、使用中の電熱器具から地震で散乱した可燃物に着火したり、損傷した電気コードが停電復旧時に発火した事例などがあります。

地震による電気火災を防ぐ対策としては、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める感震ブレーカーが効果的であるとされていますが、2022年の内閣府世論調査によれば、感震ブレーカーを置いていると回答した人の割合は僅か5.2%であり、認知度の低さや出火防止効果を実感しづらいことが設置率の低い原因であるとされています。

感震ブレーカーには、分電盤に内蔵、外付けするタイプや、おもりやばねの力でブレーカーを落とす簡易タイプなどがあり、震度5強相当の揺れで作動いたします。

神奈川県厚木市では今年度、この感震ブレーカーを有償配布する事業が行われていますが、想定を上回る応募があったため、配布数を追加したとのことであります。本市においても延焼の可能性が高い木造住宅密集地域や、津波警報により消防活動が制限される津波浸水想定区域での感震ブレーカーの普及が急務と考えます。

そこで、感震ブレーカーの普及促進の啓発とともに、購入費補助を行うべきと考えますが、見解を伺います。

続きまして、曾根干潟の保全についてお聞きいたします。

10月31日に曾根干潟魅力向上連絡会、第12回曾根干潟保全連絡会が実施されました。今回の会合では、私が今年の2月議会での質問にて要望させていただきました、曾根干潟保全のために県や国との連携をとる提案を実現していただき、国土交通省の九州地方整備局と福岡県北九州県土整備事務所にも会議に参加いただきました。担当者の御尽力に心より御礼を申し上げます。

会議において曾根干潟の環境について様々な御報告がありました。中でも本市環境局の自然共生係から発表されました曾根干潟環境調査結果の底質調査について、令和5年10月18日に行った調査結果が発表されました。今回私が注目いたしましたのは、本市が行った環境調査結果において、硫化物の令和5年度の結果が、全地点で水産用水基準、水生生物の生息に好ましい基準が0.2ミリグラム・パー・グラムより低く、さらに、経年変化についての報告では、対象年度において全地点で水産用水基準0.2ミリグラム・パー・グラムより低いと発表された点です。しかし、今回参加していただいた九州地方整備局が行った新門司沖土砂処分場2期公有水面埋立事業に関する調査結果においては、令和5年度の春季、夏季、秋季、冬季に実施した調査では、干潟底質については基本的に水産用水基準を下回っているものの、夏季に硫化物が水産用水基準を超える地点があったとの調査結果がありました。

北九州市と九州地方整備局の調査結果の違いについては、市が行っている調査は毎年10月頃に実施しているのに対し、九州地方整備局が行った調査は令和5年度の春季、夏季、秋季、冬季に実施されているためだと思われまます。この九州地方整備局の調査によって、夏季の干潟底質の状況が判明したと考えております。

曾根干潟の硫化物が原因とされる臭い、臭気については、曾根干潟で活動されている方も、慢性的に発生しているものではないが、季節や風向きによって曾根臨海公園を利用する際に臭気が確認される日もあるとのことです。

こうした中、小倉南区自治総連合会の松井会長を中心に、門司区の松ヶ江、伊川の皆様が新門司海浜緑地で行っているカキ殻の素焼き玉を使った海の保全活動を参考に、小倉南区でも曾根干潟がより市民に身近な存在となるよう、臭気対策などの活動を行う予定とのことです。

そこで、曾根干潟の保全について、干潟の臭気対策として市民の活動に対し、市としての協力をお願いしたいと考えますが、見解を伺います。

4点目に、本市の交通政策についてお伺いいたします。

本市の交通政策は、令和4年度に改定されました北九州市地域公共交通計画を基に実施されています。この計画は、当時の北九州市基本構想・基本計画、元気発進！北九州プランを踏まえて、北九州市都市計画マスタープランや北九州市立地適正化計画、北九州市地球温暖化対策実行計画などの関連計画と連携して作成されております。

この計画には、公共交通を取り巻く環境、課題、これまでの取組、そして、第5章では公共交通の基本政策が記載されており、公共交通についての方針が示され、実施されております。この基本政策において、おでかけ交通の記載があり、バス路線廃止地区などの公共交通空白地域において、地域住民の生活交通を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、北九州市がそれぞれの役割分担の下で連携し、ジャンボタクシーなどを運行するものとされています。

ここで記載されている公共交通空白地域とは、鉄道駅から500メートル以上、かつバス停から300メートル以上離れている地域を指していますが、この考え方に勾配や急傾斜地などの特性は考慮されておられません。北九州市地域公共交通計画に基づき、市民の交通を確保するための取組を進めておりますが、先ほどの公共交通空白地域の基準の問題などもあり、市民の皆様からは、車をお持ちでない方の公共交通についての不安な声をまだまだたくさんお聞きいたします。

福岡市では、高齢化の進展に伴う公共交通が不便な地域における買物や通院などの生活交通確保の課題について、持続可能な仕組みづくりの一つとして、オンデマンド交通を活用し、複数校区などでの広域運行や、曜日別に複数校区を運行するなど、運行内容の工夫に取り組む社会実験、チョイソコふくおかを令和4年11月から実施されています。チョイソコふくおかは、事前の会員登録制で予約を行い、御自宅近くなどの停留所から行き先の停留所までを乗り合わせで送迎するサービスで、1人300円、未就学児は無料、小学生、障害者は1人150円で利用ができます。福岡市の社会実験の特筆すべきところは、公共交通空白地域を限定していないところです。本市の公共交通政策においても、福岡市で行っているチョイソコふくおかのような取組ができないか検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、市民の安全・安心活動に関しまして、防犯活動の市民への広報、それから、パトランキタキューのアピールということでお尋ねがございました。

安全・安心なまちづくりは、市民の皆様の快適な暮らしはもとより、企業やイベントの誘致、定住・移住等を促進する上で極めて重要な取組であり、その実現のためには地道な地域防犯活動が不可欠であると考えております。

地域におきましては、全小学校区で結成をされております生活安全パトロール隊による地域の見守りをはじめ、企業の方などが通勤や営業中に行う、ながら見守り、学生ボランティアによる防犯教室など、様々な自主防犯活動に取り組んでいただいております。これらの活動は、北九州市の刑法犯認知件数の大幅な減少につながっており、活動に加わっていただいている市民の皆様方には改めて御礼を申し上げたいと存じます。

議員御質問のパトランキタキューについてでございますが、市民の有志の皆様で構成をされておきまして、ランニングという日常的な趣味を防犯パトロールという社会貢献につなげ、安全・安心、健康、地域コミュニケーションの相互作用の下、地域と密接に関わりながら活動をされておられます。平成27年の発足から長きにわたり活動を続けてこられ、パトロールの実施は1,000回を超え、参加者は延べ1万2,000人を超えるなど、北九州市の安全・安心に寄与していただいております。

パトランキタキューをはじめとする地域の防犯活動につきましては、市のホームページや市政だより、市政テレビ、記者クラブなどを活用しまして、その取組を広くPRしてきたところでございます。さらに、「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会におきまして、その活動に対する表彰なども行っております。

また、御質問にありました北九州マラソンにおきまして、パトランキタキューの皆様にはコースの清掃やランナーの応援など様々の御協力をいただいております、大変感謝をしております。

こうしたパトランキタキューの活動をランナーや市民の皆様に広く知っていただくため、公式SNSでの投稿やホームページへのバナー掲出などの情報発信を行ってきたところでございますが、今後さらに全国から集まるランナーに配布する大会プログラムに、協力団体としての掲載を検討するなど、周知促進に努めてまいります。

今後も北九州市が目指す安らぐ町の実現に向けまして、生活安全パトロール隊への支援や、ながら見守りの拡大など新たな防犯の担い手を増やす取組を継続してまいります。また、パトランキタキューの皆様を含め、地域の様々な自主防犯活動を広くPRすることで、その活動をさらに促進し、防犯意識の醸成や参加者の拡大に努めてまいりたいと存じます。以上です。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）南海トラフ地震への対応についての感震ブレイカーの普及促進の啓発とともに、購入費補助を行うべきとの御質問にお答えいたします。

本年1月の能登半島地震をはじめとする大規模地震では、火災が発生し、甚大な被害をもたらしております。特に、近年では電気に起因する火災が多く発生しており、そのリスクを低減するための対策が重要と考えております。

本年7月に国から発表された輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会の報告書では、地震火災対策として、家具の転倒防止や住宅用火災警報器の設置などに加え、感震ブレイカーの普及推進が掲げられております。感震ブレイカーは、地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断するため、電気火災対策として有効である一方で、全国での設置率は低い状況にとどまっております。

10月31日の国の対策会議では、感震ブレイカーの設置が進んでいない理由の一つとして認知度の低さがあるとされております。感震ブレイカーについて、北九州市はこれまでも令和3年に市内全戸に配布しました防災ガイドブックに掲載するほか、リーフレットや動画を活用した広報、ホームページやSNSでの情報発信などにより、有効性を周知してきたところでございます。今後は、こうした取組を継続するとともに、新たに木造住宅密集地域などの火災が大規模化しやすい地域に対して重点的な普及啓発に取り組む必要があると考えております。

議員提案の購入費の補助は、普及促進策の一つとして考えられますが、現在国において補助を含めた施策の検討が進められていることから、国の動向を注視するとともに、他政令市の取組や実績などの情報収集を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、まずは感震ブレイカーの認知度を向上させ、その有効性を多くの市民に理解していただくことが最優先であると考えており、普及啓発をこれまで以上に推進してまいりたいと考えております。以上となります。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）曾根干潟の保全につきまして、干潟の臭気対策としての市民の活動に対する市としての協力についてのお尋ねについてお答えいたします。

曾根干潟は国の重要湿地に指定されており、カブトガニをはじめとした貴重な生き物が生息する、北九州市の生物多様性を代表するスポットの一つでございます。北九州市では、曾根干潟の保全に向けた基礎資料として、干潟の環境調査や鳥類調査などを継続的に行い、現状の把握とともに、過去からの変化を評価できるようデータの蓄積を行っております。

また、平成25年度から地元自治会や漁協、地域活動団体などが参加する曾根干潟保全連絡会を開催し、意見交換を続けております。第12回となる本年度は、新たに連絡会を曾根干潟魅力向上連絡会とし、地域の皆様と一緒に曾根干潟の魅力を高めていくこととしております。

議員お尋ねの市民活動への協力につきまして、北九州市では、まち美化や自然環境の保全等、地域の皆様が主体となって行う環境活動を支援するため、地域環境活動等支援補助金とい

う制度を設けております。具体的には、ごみステーションの維持管理や、まち美化清掃活動の実施や用具購入などに加え、地域で取り組む自然環境保全運動にも御活用いただくことが可能となっております。

北九州市といたしまして、近年世界的な潮流となっております生物多様性の保全と回復、いわゆるネイチャーポジティブに向けた取組を進める上で、地域の方々が意欲的に取り組む姿勢を見せてくださることは大変心強く思っております。地域の皆様が曾根干潟の自然を守っていききたいという思いを持って、自主的に取り組まれる活動につきましては、ぜひ補助制度の活用を御検討いただきたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、本市の公共交通につきまして、福岡市は公共交通空白地域に限定せず、オンデマンド交通の社会実験を行っておりますが、北九州市でも検討できないかということに関して御答弁申し上げます。

北九州市では、北九州市地域公共交通計画に基づきまして、地域拠点を結ぶ幹線軸の強化や郊外部の生活交通の確保など、地域の特性に応じた公共交通サービスの提供に努めているところでございます。その中で、一定の人口が集積する公共交通空白地域では、地元の協力体制などにより一定の需要が見込まれる場合、地域住民の移動の手段を確保するおでかけ交通を導入しているところでございます。

導入に当たりましては、既存のバスなどの運行や経営に影響を与えないよう、対象地域をバス停から300メートル以上、鉄道駅から500メートル以上離れたところを公共交通空白地域と定めているところでございます。

議員御提案の福岡市では交通空白地域に限定しない不便なエリアを対象に、生活交通を確保する社会実験、チョイソコふくおかが実施されていることは承知をしております。この取組は、AI、人工知能により複数の予約に応じて最適な配車やルート選定などを行う仕組みで、利用者のニーズに柔軟に対応できる点などでは有効ではございますが、一方で交通事業者からは、実施区域が既存の公共交通の運行区域と重複することから、路線バスやタクシーへの影響もあるとの声も聞いているところでございます。

そのような中、現在北九州市では公共交通空白地域ではない不便なエリアで生活交通の相談を受けた際には、住民のニーズや近傍の路線バスの運行状況を把握し、交通事業者に対して働きかけ、ルート変更などを行うことで地域の課題に対応しているところでございます。

近年、新たな技術を活用した取組は、福岡市を含む他都市でも進んでいるところでございます。このことから、北九州市におきましても今後このような事例も研究し、地域の実情に応じた生活交通の確保に向け、適切に対応してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）21番 金子議員。

○21番（金子秀一君） 御答弁ありがとうございました。

まず、武内市長にぜひお聞きしたいんですが、武内市長は御就任以来積極的に企業誘致に向けてトップセールスを行われております。心から敬意を表させていただきます。その際に、北九州市の印象、特に、安全・安心についての印象というのはどのようなお声があるのか、お聞かせいただければと思います。

○副議長（本田忠弘君） 市長。

○市長（武内和久君） そうですね。やはり東京などで活動しますと、かつての印象というのはかなりまだ根強くあるなというのは体感として、肌感としてあるというのも率直なところで。市民の皆様が思っている以上にまだ根強い印象はあります。ただし、やっぱり数字を見せてこれだけこのように変わってきた、それは話題になればですね、言えば、そういうことになっているんですかという形になってきて、それが企業誘致においても非常にやっぱり大きな推進力で、本当に多くの皆様の御尽力のたまもので、そここのところを堂々と私もプレゼンテーションできるというのは本当に大変ありがたく思います。

ただ、やはりまだまだ一歩一歩印象というのは簡単には変わらない、誤解もあるんです。いろんな話もあって誤解もあるんで、そこは一歩一歩やっていって、明るいニュース、それから、前向きなニュースをどんどんどんどん、北九州のことをよく最近見るよとか、よく聞くよと東京でも言われることが多くなってきたんで、やはりちょっとそういう明るいニュースで上書きをしていくという、そこにいろいろトラブルとか事件とかあったりすると、またごと落ちてしまうので、そういうもので上書きをしていながら、しっかりプレゼンテーションしていくと、そんな感じで今徐々に改善をしていると、そんな体感でございます。

○副議長（本田忠弘君） 21番 金子議員。

○21番（金子秀一君） ありがとうございました。私も北九州市の犯罪認知件数とか、他都市と比べる数とか出すと、北九州はこんなに少ないんですねというお話はよく聞きます。本当にそうした中でトップセールスが行われ、北九州市のイメージをよくしていただいている活動に本当に心から御礼を申し上げたいんですが、私がぜひ御提案というかお訴えさせていただきたいのが、北九州の公害克服については、市民、企業、行政の活動により約半世紀をかけてイメージが払拭されたのではないかと思います。環境のことは北九州に聞こう、そういった機運が全世界に広がっているのではないかと思います。

今後、この流れをぜひ安全・安心にも進めていただきたいと思います。例えば、安全・安心未来都市とか、そうしたことを様々な克服の歴史を、市民の皆様と紡いできた歴史というものをぜひアピールできるように、これが半世紀かかるのか、10年で終わるのか、もっとかかるのかというのはやはり市民の皆様、もちろん県警、そして、市行政の皆様の御協力があることなんですが、市民の皆様の協力をいただくことが一日も早い、勝手に言っていますが、安全・安心未来都市への礎を築いていくことになるのではないかと考えておりますので、私も一

パトランとともに少年補導員もさせていただいておりますが、市民の活動として尽力させていただきたいと決意として表明させていただきます。ありがとうございます。

次に、曾根干潟についてお聞きいたします。

小倉南区の環境プロモーションとして平尾台がよく注目されるわけですが、曾根東臨海スポーツ公園や恒見朽網線曾根新田工区の完成によりまして、曾根干潟に親しみやすい環境を整えていただいていると考えます。市として、曾根干潟の環境プロモーションをどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）曾根干潟につきましては、先ほどの答弁にもありましたが、カブトガニをはじめ貴重な生き物が生息します、北九州でも有数の生物多様性のスポットだと考えてございます。また、近年曾根臨海公園が完成しまして、干潟を一望できる展望デッキもできました。そこに曾根干潟を説明するような案内板を今準備を始めたところでございます。こういったところも活用いたしまして、市民の方にもっと理解を深めていただく、それから、PRをさせていただくという形でPRに努めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）21番 金子議員。

○21番（金子秀一君）ありがとうございます。私は、曾根干潟の朝日、また、満月を見るのが大好きで、よく夜な夜な出かけるんですけども、本当に素晴らしいところでありますので、ぜひそういったこともアピールしていただければと思います。

最後に、公共交通についてお聞きいたします。これは要望とさせていただきます。

現在、見直しについて取り組んでいると認識しましたが、私は今回の様々な北九州市の環境首都総合交通戦略とか見ますと、やはり事業者ベースでスタートしているんですね。事業者からタクシー、バスではなくて、やはり今私、移動権、人が自由に移動する権利のことであり、憲法第22条の居住、移転及び職業選択の自由、第25条の生存権、第13条の幸福追求権などに関連した人権を集合した権利と定義されることがあり、交通権とも言われます。公共交通の利用をめぐって関連訴訟も起こされた経緯もありますということで、ぜひ地域住民、なくなっから考えるのではなくて、あと300メートル、500メートル、申し訳ありません。机上で円を描いただけだと思っていますので、ぜひ見直しをお願いします。

最後に、本田副議長、4期16年にわたりお疲れさまでございます。ありがとうございます。以上で私からの質問を終わります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。41番 出口議員。

○41番（出口成信君）皆さんこんにちは。日本共産党の出口成信です。会派を代表しまして一般質問を行います。

物価高騰に対しての本市の支援について質問します。

スーパーマーケットやショッピングセンターなどの買物や、ファミレスや近くの食堂などの

外食のときに、毎回のようにあらゆるものの値段が上がっていることに驚かされます。日本共産党市議団が市民の皆さんにお願いした市政アンケートには、どうやって生活していけばいいのか、不安で夜も眠れません、共働きなのに、まともに子供たちに好きなものを買ってあげられませんなど、物価高騰の中で非正規労働の拡大、少ない年金、高過ぎる国保料などに多くの方々が苦しめられている実態が浮き彫りとなっています。

こうした中、政府は11月中に取りまとめる経済対策として、非課税世帯への3万円の給付及び子供1人当たり2万円の上乗せ、また、電気・ガスの補助も来年1月に再開し、3か月間の実施を検討しています。しかし、物価高騰に苦しんでいるのは非課税世帯だけではありません。あらゆる階層に及んでいます。

9月議会で我が党荒川議員が求めた、物価高騰により影響を受けている市民と小規模事業者への本市独自の支援として、一般会計から財源を繰り入れ、大口契約者を除く全ての契約者の下水道使用料の一定期間の免除と併せて、恒久的な指定ごみ袋代の無料化に、財政・変革局長は、多大な事業費が必要となる一方で、各世帯への支援が少額になるという課題がある、ごみ袋につきましては、ごみの分別が不十分になるなどの市民の環境意識の低下が懸念されると答えました。

この2つの取組について、各世帯への支援が少額だから効果がないなどと、本市独自には何もやるつもりはないと考えているのか、改めて伺います。

次に、気候危機対策として本市のCO₂削減目標の引上げ、石炭火力発電の削減、水素利活用の見直しを求めて質問します。

アゼルバイジャンのバクーで開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議、COP29の初日に合わせて11月11日発表された国連の世界気象機関、WMOの報告書では、2024年1月から9月までの世界の平均気温が産業革命前と比べて1.54度高かったとし、地球温暖化対策の国際的枠組み、パリ協定が掲げる1.5度目標が大きな危機にあるとしています。

スペインでは過去50年で最悪の豪雨災害で200名以上の死亡者が確認されました。ベトナムでも過去30年間で最強の台風災害で死者、行方不明者で300人を超える被害が出ています。能登半島を襲った豪雨災害は地震で被災した方々が暮らす仮設住宅を襲い、さらに多くの被災者が避難生活を続ける事態となっています。専門家は、これらの過去最悪クラスの災害は地球温暖化が原因だと指摘しています。

世界中で温室効果ガスの排出削減は待ったなしの課題です。現在、政府の温室効果ガスの削減目標は2030年度までに2013年度比で国が46%、本市が47%としていますが、これは国連が世界平均で求めていた2010年度比45%を下回り、同比42%にすぎないということが環境大臣の国会答弁でも明らかになりました。専門家の見解も紹介し、これまで何度も訴えていますが、世界に求められる削減水準にするためには、国に追随するのではなく、本市の温室効果ガス削減目標を大幅に引き上げて、2030年度までに2013年度比で60%を削減するべきです。見解を伺い

ます。

我が党はこれまで、本市のCO₂排出の多くを占めている石炭火力発電の廃止を求めてきました。ところが、そもそも国がG7で唯一、石炭火力からの撤退期限を示しておらず、内外から批判され、さらに、第6次エネルギー基本計画においても石炭火力発電の電源構成比を2020年の31%から2030年に19%とするなど、国連が2030年までに求めている石炭火力の段階的廃止に逆行する日本政府に追随する方針では到底認められません。再エネの拡大と2030年までの石炭火力発電の廃止計画を示すべきです。見解を伺います。

本市は6月3日、北九州市響灘臨海エリアを中心とした、水素・アンモニアの商用サプライチェーン構築実現可能性調査を開始しました。本調査においては、協議会を通じて確認された調査開始時点での水素等需要ポテンシャル、2030年時点約9万トン、2040年時点約70万トンの実現性を確認するために、国内外における水素等製造を見据えた輸入・揚陸、貯蔵、脱水素、配給、パイプライン・ローリーを備えた拠点整備と商用サプライチェーン構築に関する調査を行うとしています。

エネルギーの主役を決めるのはコストだと主張する学者がいますが、世界で原発や化石エネルギーから再生可能エネルギー、自然エネルギーへと主役が変わり、一斉に走り出したのは、地球温暖化の要因もありますが、一番は再エネのコストが大きく下がったことが大きな要因だとするものです。コストだけでエネルギーの主役を決めることは正しくありませんが、本市では主役のエネルギーを再エネにするとしっかり軸足を定め、雇用の転換など準備を進めるべきです。にもかかわらず、いまだ製造コストが高く、1次エネルギーでない水素を活用しようとするに多くの専門家同様に懸念を抱いています。

そこで、伺います。

2024年4月に開かれたG7気候・エネルギー・環境大臣会合の声明において確認された、2035年までに電力部門の完全または大部分の脱炭素化を達成するという目標達成に、水素の活用がどれだけ貢献できるのか、見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、気候危機対策ということで、温室効果ガス排出削減目標について、より高い目標を掲げるべきとのお尋ねがございました。

国際動向といたしましては、近年気候変動による影響が世界各地で顕著化をしており、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出削減は極めて重要と認識をしております。昨年開催されました国連気候変動枠組条約の第28回締約国会議、COP28では、温室効果ガス削減の取決めであるパリ協定の進捗評価が行われまして、世界の気温上昇を産業革命以前と比べて1.5度に抑える、いわゆる1.5度目標の達成に向けて行動が必要である旨が改めて強調されまして、また、先日閉幕されたCOP29では、途上国向けの気候行動のための資金目標などが議論

をされました。

こうした中、日本を含むパリ協定の締約国は、来年、2035年の温室効果ガス削減目標を国連に提出することが求められております。現在、国はその削減目標を定める地球温暖化対策計画の見直しについて議論しておりまして、先月、国の審議会におきまして、2035年度に2013年度比60%減を軸に検討を進める案も示されたところでございます。

北九州市では、2020年にゼロカーボンシティを宣言するとともに、翌年には北九州市地球温暖化対策実行計画を改定しまして、国の目標を上回るものとして、市域内の温室効果ガスを2030年度に2013年度比47%以上減少させるという目標を設定いたしました。これまでの目標の達成に向けまして、再エネの導入拡大によるエネルギーの脱炭素化、グリーン水素製造やメタン合成の実証など、企業のイノベーション支援などに取り組んでまいりました。今後の目標の見直しにつきましては、現在国が行っている地球温暖化対策計画の見直しの議論を注視してまいりたいと考えております。

北九州市といたしましては、引き続きカーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に進め、環境と経済の好循環の成功モデルを目指していきたくと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 物価高騰対策について、下水道使用料の一定期間の免除や恒久的な指定ごみ袋の無料化について、各世帯の支援が少額だから本市独自には何もやるつもりはないと考えているのかという御質問にお答えいたします。

エネルギー、食料品価格等の物価高の影響を受けた生活者や事業者への支援につきましては、国と地方公共団体が連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施していくことが大変重要と考えております。

今年度の取組といたしまして、国におきましては全国一律の仕組みによって、1つには、低所得者向け給付金と定額減税、2つ目には、燃料油価格激変緩和対策の延長、また、8月から10月までの電気・ガス料金に係る残暑乗り切り緊急支援といった様々な層の国民に広く行き渡る支援施策を実施してきたところでございます。

一方で、北九州市といたしましては、国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、国の推奨支援メニューに沿って、家計の負担軽減や個人消費の喚起につながる本市独自の対策を講じております。具体的には、現在一年を通じた給食食材価格高騰支援として8.2億円、また、8月から来年1月までを期間といたしましたプレミアム付商品券の発行支援2.4億円などを行っております。

その中で、議員お尋ねの下水道使用料の減免や指定ごみ袋の無償化などは、全ての市民を対象にする対策でございまして、この国の交付金を大幅に上回る多額な事業費が必要となること

などから、北九州市ではこれまで実施してございません。

現在も物価高の傾向が続く中、11月22日に閣議決定されました国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策におきまして、今後の物価高対策として、国は住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円の給付金、また、燃料油価格激変緩和対策のさらなる延長、また、1月から3月の冬期の電気・ガス代の支援、こういったものが盛り込まれました。

また、地方公共団体向けの対策といたしましては、重点支援地方交付金を追加交付するとされておりまして、現在北九州市への交付額が幾らになるのかなど、鋭意情報収集に努めているところでございます。今後、交付金の活用の在り方については、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）最後に、気候危機対策のうち、市は再エネ拡大と2030年までの石炭火力発電の廃止計画を示すべきと、G7気候エネルギー環境大臣会合で確認された2035年までの電力部門の脱炭素化目標に水素がどれだけ貢献できるかの2点につきまして、併せて答弁させていただきます。

昨年開催されましたCOP28の決定文書におきまして排出削減が講じられて以来、石炭火力の段階的削減に向けた取組の加速などが明記されております。また、G7気候エネルギー環境大臣会合では、2035年までに電力部門の完全または大半の脱炭素化を達成するという目標が示されております。

我が国の第6次エネルギー基本計画においても、非効率な石炭火力発電について段階的に削減する方針が示されており、2030年度までに石炭火力の電源構成比率を2020年度現在の31%から19%に引き下げることとされております。その一方で、石炭火力発電の位置づけといたしまして、再エネを最大限導入する中で、電力を安定供給するための調整電源としての役割が記載されております。

また、同計画では、脱炭素型の火力発電への置き換えに向け、水素等の活用にも取り組むこととしており、2030年度の電源構成におきましては、水素、アンモニアが1%となっております。2040年度のエネルギー需給構造やエネルギー政策の今後の方向性等を決める次期エネルギー基本計画につきましては、現在国において検討が進められており、年内に素案が提示される予定でございます。

同計画を検討する国の審議会では、火力発電と化石燃料の在り方について、2050年ネットゼロを目指す中でもエネルギー安定供給の確保は最優先、化石燃料を突然ゼロにすることは難しく、現実的なトランジションが必要、非効率火力発電のフェーズアウトにはしっかり取り組むべき、火力発電の脱炭素化に向けた水素等の活用は技術開発等を踏まえた対応が必要などが議論されております。

このように、議員御指摘の石炭火力発電の取扱いや電力部門の脱炭素化に向けた水素貢献な

どのエネルギー政策につきましては、国の責任の下、検討が進められるものと考えております。北九州市といたしましては、国のエネルギー政策を注視しながら、官民連携の下、再生可能エネルギーの導入拡大や響灘臨海部を中心とした水素供給利活用拠点形成を推進するなど、脱炭素社会の実現に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）41番 出口議員。

○41番（出口成信君）ありがとうございます。

物価高騰対策から伺います。財政・変革局長は、国の支援で、そのお金でやるんだということなんですね。自治体でも独自財源でやっている小さな自治体もあるんですね。そういうところというのはやはり国の支援だけでは足りないと、だから、独自にやっていると考えるわけです。北九州市はこの国の支援だけで十分だと考えているのか、まず伺います。

○副議長（本田忠弘君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）国の支援ということでございますが、国からいただく交付金を地方の財源として、地方のお金でございますので、全て国ということではないと考えております。

○副議長（本田忠弘君）41番 出口議員。

○41番（出口成信君）いやいや、言っているのは、国のお金でって、市の独自の財源でやっているかという話をしているんで、そこの意気込みですよ。そのやる気が全然見えませんね。

ちょっと紹介したいんですけど、これ、私たちの議員団が市民アンケートをやったんですけど、これ3,600を超える協力をいただきました。本当に皆さんにありがとうございます。

そこで、例えばあなたの暮らし、これまでと比べていかがですかといった問いに、悪くなった、45%、やや悪くなった、合わせると73%と。その一番の理由が物価が上がったと。年金に物価が追いつかないということなんですね。また、これからの暮らしの不安を伺ったところ、やはり9割近くの方が将来への不安を感じており、給料を上げてほしいとか消費税を下げてほしいとか、こういう声が寄せられている。要するに、物価上昇による暮らしの悪化、これらの不安を感じておられるのは非課税世帯だけではないということがはっきりと分かってくるわけですね。国の支援3万円も、子供一人当たり2万円というやつも、やっぱり非課税世帯ということで、そういうことなんですね。

もう一度聞きたいんですけど、こういうやはり多くの方々、非課税だけでないという方々が困っていると、将来に不安を感じているところに関して、市独自にやっていかないといけないんじゃないかという意気込みを聞かせていただきたいんですけど。

○副議長（本田忠弘君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）市民の皆様、生活者の暮らしを支えること、これは行政とし

で当然最も大切にすべきことだと理解をしているところでございます。

この質問、従前からもいただいておりますが、1つは、市の財源というのは、これはいわゆる一般財源、一般会計を繰り出すということで理解するとすれば、まず、一般会計の繰り出しにつきましては、もともと例えば保険料も含めて料金あるいは保険料を上げるべきところを、既に当初予算で手当てして繰り出ししているという点が1点ございます。それから、生活者の家計を直接御支援するというのも本当に大切なことでございますが、私ども北九州市が行っております行政サービス、これについても全て実は物価高対策、物価高の影響を受けてコストが増大をしております。一般会計の繰り出しで申し上げますと、今回12月補正予算を出させていただいておりますが、財調の基金を36億円取崩しをさせていただいております。そういう市民の家計を直接支援する、あるいは私ども市が行っている行政サービスの水準をきっちり維持していくということも含めまして、限りある財源の中でどういうことができるかというのをしっかり考えていきたいというのが私どもの考えでございます。

○副議長（本田忠弘君）41番 出口議員。

○41番（出口成信君）行政サービスを維持しているから、そこにお金がかかっているんだと。いや、私が聞いているのは、物価高騰対策で何をやっているかと、市独自の財源で何をやっているかということを知っているんであって、そこをいろいろ言い合っても先に進まないと思うので、今回の重点支援地方交付金、先ほども言われましたけれども、推奨事業メニューの中に追加事業の枠が追加されて、交付限度額が後日通知となっているんですけど、自治体には可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますと要請されておりますけど、この推奨事業枠には、生活者支援として小・中学校等における学校給食費の支援、また、新たに追加された事業には水道料金の減免も対応しています。どうしても本市の単費でやるつもりがないのであれば、私たちはこれまで求めています下水道使用料の一定期間の免除、学校給食費の無償化、ごみ袋料金の減免などに活用できますけれども、見解を伺っても、先ほどの話なので、ぜひこの活用をやっていただきますよう、何かコメントがありますか。

○副議長（本田忠弘君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）推奨支援メニューについては認識をしております。給食費高騰について、先ほど申しましたように、現在も実際に対応しております。推奨メニュー以外に水道料金のことも、備考欄であります。書かれたことも認識しております。まず、交付額が幾らになるかという中をしっかりと情報収集して検討してまいりたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）41番 出口議員。

○41番（出口成信君）ぜひ検討していただきたいと。そして、加えて、やはり市独自の財源でやっていただきたいと支援を要望しておきます。

そして、さっきの、前回のゴミ袋なんですけど、ゴミ袋に関して、こういう支援をやると分別が進まない、環境意識が低下するという見解があったんですけど、これ非常に市民を侮辱

したというか、そういう発言だと思うんですけど、見解はどうですかね。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）ごみ袋を無料化すると分別が不十分になって環境意識が低下するのではないかということの御質問でございますが、過去に、平成18年度、ごみ袋の料金改定をさせていただきましたときに、ごみの量というのは大幅に減少したところでございますし、リサイクル率もかなりそこで上がっております。やはりごみの有料化、せつかく有料化が定着してきました、ごみが削減できているところを無料化するというところで、やっぱり意識が下がることを私どもは懸念しておりますし、また、同時に分別の意識も低下することを私どもは懸念いたしております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）41番 出口議員。

○41番（出口成信君）これ言ったの環境局長じゃないんですよね。環境局長が言ったんじゃないか、この発言は。環境局も同じような認識なんだということですけども、これ一時的に有料化したときにごみの減量になったんですけど、戻ったんですね、これ。結局、有料化がごみを減量しているのではないということです。買物して、例えばお肉買ったりとかするじゃないですか。そのときのお肉やら魚を乗せているトレーを、それをそのスーパーなどでそのまま開けて、ペラペラの袋があるじゃないですか、あれに移し替えて、それをそこに捨てて帰るとかという実態を知っていますか。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）一部にそういう方がおられるのも把握はいたしておりますが、ごく一部だと思っております。大部分の方はしっかりごみの削減、リサイクルに取り組んでいただいていると認識をしております。

○副議長（本田忠弘君）41番 出口議員。

○41番（出口成信君）本当に、それはマナーの問題なので、そういうことがあってはいけないと思いますけど、やはりごみ袋の有料化でこうして困っている方々がこういう行動に出ることがあるわけですから、ぜひそのごみ袋の無料化の方向に向かっていたいただきたいと思いません。

そして、気候危機の問題なんですけど、先ほど市長からお答えがありました。2035年に2013年度比で60%削減だと。これ、面白いというか、分かりにくいと思うんですけど、2030年度に本市が47%、国が46%削減なんですね。そして、これ2050年にゼロでしょう。これ真つすぐ線で結ぶと、2035年が60%で、何もこの意欲的な方向を示していないんですけど、それは御存じですか。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）今議員御指摘の2035年の計画の削減量だと思いますが、国の審議会の中で議論されている話でございますが、2050年まで直線的に結んでいくと60%の削減になる

ということで、今国のほうでも2035年の削減目標を決めるための議論が進んでいると認識をしております。

○副議長（本田忠弘君）41番 出口議員。

○41番（出口成信君）これ実際にIPCCとか報告書によると、このグローバルストックテイクという、パリ協定の目標達成の国際的評価の仕組みというのがあるんです。そこを通じて求められているのは、2013年度比で2030年までに57%ですね。2035年には67%なんですね。2040年74%というのが世界が求めている状況です。ですから、完全に低いと。そして、もう今年度のCOP29でも指摘されましたけれども、このカーボンバジェットを計算すると、あと6年でもう地球温暖化、1.5度以内に収められないというような指摘があるわけですね。もう本当に基準を上げるどころではない。今の北九州市、もう政令市でも高い位置にある石炭火力発電からのこのCO₂の削減、これは待ったなしの課題だということを指摘して、終わりたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の泉日出夫でございます。今任期中の最後の一般質問となります。今回も政務活動に基づき、地域の皆さんの相談、その内容から質問を作成させていただきました。市長並びに執行部の皆様、前向きな答弁をお願いし、質問に入りたいと思います。

初めに、行政区の見直しについてお聞きします。

今年の1月1日、静岡県浜松市の行政区が7区から3区に再編をされました。これは、急速に進行する人口減少や少子・高齢化、ウイズコロナやアフターコロナにおけるライフスタイルの変化や日常生活でのデジタル化の進展など、激変する社会経済環境に対応し、将来にわたって行政サービスを維持強化するために、未来に向けた持続可能な体制づくりを実現するためと浜松市のホームページに書かれております。浜松市を取り巻く現状、課題には、人口減少、少子・高齢化をはじめ様々なものがありますが、区の再編はこれらの課題を直接解決するものではなく、このような環境変化に対応するため、行政組織の見直しを行ったと発表されました。

地方自治法において、指定都市は市の区域を分けて2つ以上の区を設置することが義務づけられています。また、戸籍、住民基本台帳や選挙管理委員会に関する事務などは、法律で区を単位とすることが規定されているため、全ての区で同じ業務を行うことが必要であり、それに伴う職員の配置も必要となります。浜松市は、区再編により、法律で設置が義務づけられている区役所の数を削減し、行政センターで区役所と同等のサービスを提供するなど、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るとしています。

この浜松市の事例を踏まえ、本市の行政区の再編を考えた場合、区再編による庁舎や職員配置の最適化と、現在進めているスマらく区役所サービスプロジェクトにより、書かない、待た

ない、行かなくていい区役所の実現を並行して進めることで、市民の方々に財政的負担の軽減と併せて、一層快適、便利な区役所サービスを提供できる可能性もあると考えます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、本市でも激変する社会経済環境に対応するために、行政区の見直しを検討することが必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、本市は様々な対策を講じていますが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。改めて人口減少に対する市長の見解をお聞きします。

次に、自転車通学生徒のヘルメット着用についてお尋ねします。

道路交通法の改正によって、2023年、昨年4月1日から年齢を問わず全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化され、1年半が経過しました。自転車を運転する人はもちろんのこと、自分が運転する自転車に他人を乗せるとき、同乗者にもヘルメットを着用させるよう努めなければならないとされました。改正前も、児童や幼児を自転車に乗せるときヘルメットの着用努力義務はありましたが、改正によって、児童や幼児を自分の自転車に乗せるときだけではなく、児童や幼児が自分で自転車を運転するときも保護責任者はヘルメットを着用させるように努力義務が規定をされています。

ヘルメット着用が努力義務化されたのは、自転車事故によるけがや死亡といった被害を軽減することが目的です。福岡県警によると、平成30年から令和4年までの5年間で、自転車事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していない場合、着用時に比べて自転車事故における致死率が約4倍に高まります。このことから、自転車用ヘルメットを正しく着用することの重要性が分かります。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、本市における中学校での自転車通学でのヘルメット着用率についてお聞きします。

また、着用率を上げる対策をどのように行っているのか、お聞きします。

2点目に、市内高校生への自転車通学ヘルメットの着用への啓発や、高等学校との連携についてお聞かせください。

高校生の中には、髪型が崩れる、制服に合わない、何となく着用しにくいなどの理由から着用しないケースが多いようです。どのような対策が必要か見解をお聞かせください。

最後に、産前産後において子供を亡くした家族への支援についてお聞きします。

家族や愛する人との死別は非常に高いストレスを受けます。中でも、流産、死産、人工妊娠中絶といった周産期の死も含めて、子供との死別は近親者との死別の中でも最も悲嘆、本当に深い悲しみ、グリーフとといいますけども、が強く、その対応が難しいとされています。悲嘆は喪失に適応するための正常な反応ですが、長引き慢性化すると、極度の不安や抑鬱、PTSDなどのストレス障害で精神保健上の問題が生じることもあります。これらは、適切な介入、支

援によって問題を軽減することも可能だと言われますが、子供を亡くした家族の中には、身近な人などから支えを得られないケースもあります。特に周産期喪失において、その命の存在を知る人が少ないこともあり、社会に認められにくい悲嘆とも言われます。

社会の中でどこからも十分な支援を受けられないケースの場合、悲嘆を抱えて孤立をしてしまいます。そして、子供の死に立ち会った医療者、地域、元の生活に戻ったときに生活を支えてくれる自治体、同じ経験をした方々、精神科領域の専門家など、様々な立場からの、より適切な対応を望む声は切実です。

その中で、中立的な立場から、保健・医療・福祉の橋渡しの役割を担う自治体保健師が果たす役割は非常に大きいと言われます。妊娠や出産の届出をしてから母親の下へは両親学級の案内や乳幼児健診、予防接種のお知らせなど、様々な母子保健サービスの通知が届きます。子供が元気に育っていれば喜ばしいはずのそうした連絡も、子供が亡くなった後に届くと、子供の死の事実や子供が元気でいたらということに直面させられ、また、死産届や死亡届を出したにもかかわらず、子供の死について適切に配慮されていないということに傷つくなど、子供を亡くした悲しみがさらにつらいものになったという当事者の声が多く寄せられているようです。

また、担当職員も、お亡くなりになった情報を知らずに連絡したことで、心を痛めてしまうことも考えられます。まず、母子保健に携わる担当者が徹底すべきことは、死産届や死亡届の情報を関係各課と共有し、子供を亡くした家庭に対して、子供が育っていることを前提とした母子保健サービスの連絡を停止することが必要です。情報共有がなされることで、子供を亡くした家族につらい思いをさせずに済むこととなります。

また、死産届や死亡届が提出される場合、届出に家族が出向く場合がありますが、その際、子供を亡くした情報が共有されていないことで、届出の際に不適切な対応と感ずることがあり、傷つき、不信感を募らせることがあると聞きます。市役所との最初の接点となるこのような場面から、死別のグリーフへの配慮は始まると言えます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、本市において子供が亡くなった情報の共有が不十分で、不適切な対応となり、家族を傷つけることがないよう、市としてどのような対策を行っているのか、お聞きします。

2点目に、母子健康手帳交付前には、届出による市との接点がないことも考えられます。このような方についても支援が必要と考えますが、どのような対策を行っているのか、お聞きをいたします。

以上で第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、産前産後において子供を亡くした御家族への支援につきまして、情報の共有が不十分で、御家族を傷つけることがないような対策、それから、母子健康手帳交

付前で市の接点がない方への御支援ということでお尋ねがございました。

議員、今御案内のとおり、また、るるお話しいただきましたとおり、流産や死産等によりお子様を亡くされた御家族にとりまして、その悲嘆は深く、場合によっては抑鬱、PTSDなどの精神保健上の問題が生じることもあると考えております。このため当事者への適切なグリーフケア、大変な重要な課題であると考えております。

北九州市では、現在のところ死産届につきまして、関係各課の情報共有は行っておりませんが、お子様を亡くされた方に適切に対応するため、医療機関から母子健康手帳に添付されましたはがきを用いて、流産等の情報を提供していただいているところでございます。

対象となる方には母子保健事業の案内を停止するとともに、産後のケアなど流産等でも利用可能なサービスの紹介を行っております。しかしながら、医療機関からの情報にタイムラグが生じることや、情報提供がない場合もあり、全てのケースについて把握できている状況にはない状況にあります。このため、より確実に対象の方を把握できるよう、今後関係部署において適切に情報共有ができるように検討を進めてまいりたいと考えます。

一方で、母子健康手帳の交付前の方が流産等された場合には、地方自治体では、その情報を把握することができないこととされております。このため、令和3年度、国におきまして産科医療機関スタッフのための流産・死産・人工妊娠中絶を経験した女性等への支援の手引きが作成をされたところでございます。この手引では、流産等に立ち会う医療者が患者のグリーフケアに果たす役割は非常に大きいことや、多方面から当事者を支えるために医療機関が自治体などと連携して支援する必要性について示されております。

また、北九州市では、母子健康手帳の交付の有無にかかわらず、流産等経験された方々に対しまして、区役所こども家庭センターにおける相談支援や、匿名で電話相談ができる妊娠相談ほっとナビを実施しており、必要に応じ各種支援事業の案内をしております。今後も流産等でお子様を亡くされた家族に対しまして適切な支援が行えるよう、医療機関との連携をさらに強化するとともに、北九州市の相談窓口の周知に取り組むなど、引き続き当事者に寄り添った対応を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは関係局長等からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）行政区の見直しについて、それと自転車通学生徒のヘルメットの着用についての質問のうち、所管分について御答弁いたします。

まず、行政区の見直しについて、激変する社会経済環境に対応するために、行政区の見直しを検討することが必要ではないかという御質問にお答えいたします。

北九州市は、5市の対等合併により昭和38年に発足し、その後、人口、面積、行政量などを均質化し、市政の効率化と行政サービスの向上を図るため、小倉区と八幡区を分区して現在の7区体制となりました。

議員御紹介の浜松市では、令和6年1月1日から7区を3区に再編したことは承知しております。浜松市は、柔軟で効率的な組織運営と住民サービスを図るものとし、平成27年から約9年に及ぶ長い期間の議論を経て再編の実現に至ったと聞いております。

北九州市は、行政区再編に関する具体的な取組は行っておりませんが、不断の行財政改革に取り組んでおりました、これまでも業務の効率化や公共施設の適正配置などを実施し、激変する社会経済環境に対応してまいりました。

現在は、市役所DXの取組を推進し、市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアの端末での住民票等の交付や各種手続でのオンライン申請など、時代の変化に合わせた新たな行政サービスに取り組んでおるところです。さらに、今後はスマートフォンなどから窓口の予約ができるサービスの導入や、事務を集中処理するバックヤードの整備に向けた検討を進め、より効果的、効率的な行政運営に取り組むこととしております。

一方、行政区の再編につきましては、行政サービスという分野のみならず、市民の生活や企業の経済活動にも多大なる影響を及ぼすものであり、北九州市の歴史的な沿革や地域の方々が培ってきたアイデンティティーにも配慮した丁寧なアプローチが必要であると考えております。したがって、市民、経済界をはじめ各界の皆様から議論が喚起され、機運が醸成されることとなれば、その時点で考えていくべき課題と認識しておるところです。今後も幅広く研究を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、自転車通学生徒のヘルメット着用について、市内高校生への自転車通学ヘルメットの着用への啓発や高等学校との連携と、髪型が崩れるなどの理由から着用しないケースへの対策についての御質問にお答えいたします。

道路交通法の改正に伴いまして、自転車を運転する際はヘルメット着用が努力義務となっております。本人だけではなく、児童または幼児が自転車を運転するときも、保護する責任のある者はヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとされております。

北九州市での着用率は、道路交通法施行前に比べますと高くなっているものの、令和6年7月時点での調査では13%程度と低い水準でありまして、その中でも高校生は7%程度と特に低くなっております。

北九州市では、交通安全センターでの自転車教室や小学校などへの巡回交通安全教室、中学生を対象にした自転車交通ルール検定、交通安全運動などのイベントを通じた周知啓発などを行っているところ。高校生に対しましては、入学時に自転車安全利用リーフレットを配布しまして、ヘルメット着用を呼びかけているところ。また、福岡県でもリーフレットを配布し、啓発を行っているほか、県警察では高校を対象に、自転車ヘルメット着用推進モデル校の指定を進めているところ。また、福岡県でもリーフレットを配布し、啓発を行っているほか、県警察では高校を対象に、自転車ヘルメット着用推進モデル校の指定を進めているところ。

さらに、高校生など若者が髪型やファッション性からヘルメットを敬遠することに対しましては、髪型が崩れにくいものや、帽子のタイプのように様々なデザインのヘルメットがあるこ

とを紹介するなど、関係団体の協力を得ながら啓発をしていきたいと考えております。

自転車運転による事故では、頭部損傷による致死率が高くなりますことから、ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要であると考えております。今後ともヘルメット着用につきまして周知啓発を実施し、自転車の安全利用を働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）行政区の見直しにつきまして、人口減少に対する見解についての御質問にお答えさせていただきます。

市民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っております。人口減少が続くということは、将来の社会経済活動に大きな影響を及ぼすと考えております。例えば、人口減少に伴い税収が減少することなどにより、行政サービスや社会インフラの維持が困難になるとともに、小売業、飲食業などの生活関連サービスや公共交通サービスが縮小し、地域コミュニティーの機能なども低下するおそれがあります。そして、こうした生活利便性や地域の魅力の低下によりまして、人口減少にさらに拍車がかかるという悪循環が生じる可能性があります。

こうした悪循環を断ち切り、社会経済活動を将来にわたって持続させるためには、人口減少を食い止め、増加への転換に向け産学官民が一体となって産業競争力の向上や生活環境の充実など、都市の総合力を高めていくということが不可欠だと考えております。

日本全体で人口が減少する中においても、経済活動の拠点となる都市には人や企業が集まっています。このことから経済成長が雇用を生み、都市の基盤が強化され、それにより人口の増加につながる循環が生まれるなど、経済成長と人口増加には高い関連性があると考えております。

そこで、今年3月に策定した新ビジョンでは、3つの重点戦略を着実かつ総合的に取り組んでいながら、成長と幸福の好循環をさせることにより、人口減少のトレンドを増加に転換させ、人口増に向けた道筋をつくっていくこととしております。この新たなビジョンの下、市民や企業のほか、北九州に関わる全ての皆様と一体になりまして、人口増に向けた道筋をつくっていく努力を一步一步重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、自転車通学生徒のヘルメット着用についてのうち、中学校でのヘルメット着用についてお答えいたします。

北九州市立の中学校におきましては、通学区域の広い中学校8校で、許可制によります自転車通学を認めており、令和6年度は662名が学校長の許可の下、自転車通学をしております。

自転車通学を認める学校では、道路交通法などの関係法令に加えて、ヘルメット着用が自転車通学の許可要件であることなどを示しました自転車通学の決まりを定めております。そのた

め、自転車通学生徒は全員ヘルメットを着用しております。

着用率を上げる対策といたしましては、登下校時に教職員などが自転車を利用する全生徒のヘルメット着用を確認して、ヘルメット未着用の生徒には指導するなど、着用の徹底を図っております。

また、安全教育といたしまして、中学校の2年生では、保健体育の交通事故の防止の授業で自転車運転のルールやマナーについて学習するとともに、自転車交通ルール検定、通称チャレンジ！チャリマスターといいますが、それを受検しまして、道路交通法の改正内容など必要な知識や判断力が定着するような取組を行っております。

自転車通学時の安全確保につきましては、社会全体で取り組む重要な課題であると認識をしております。今後も警察や市の関係部局と連携して、自転車に関する交通ルールやマナー向上について学ぶ機会を確保するとともに、児童生徒の安全を第一に取組の充実を図ってまいりたい所存でございます。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）答弁ありがとうございます。

それでは、要望と第2質問をさせていただこうと思っております。

まず、答弁をいただいた順に確認をさせていただこうと思います。

まず、市長から、産前産後において子供を亡くした家族への支援について答弁いただきました。私もこれはやはり相談に来られた方の御意見をいただいて質問とさせていただいたんですが、母子手帳を私も確認させていただいたところ、母子手帳に添付されているはがきというのは、元気に出産をされて出生届のような形で、そのはがきを送るような形になっております。どうしてもお亡くなりになって、流産や死産でお亡くなりになった方の届出は、そういう形にはなっていないから、どうしても届出を忘れてりとかというようなことがあるようであります。実際にそういう経験をされた方が、その後に連絡をいただくといったようなことがあったようであります。ぜひ情報の共有ってなかなか難しいのかもしれませんが、関係部署にしっかりと情報共有をしていただいて、そのようなことがないように今後やっていただければなと思っております。これは要望とさせていただこうと思います。

続きまして、行政区の見直しのところであります。確かに、本市は世界に類を見ない5市対等合併ということで北九州市ができておりますけれども、1963年、昭和38年2月10日でありましたから、年が明けると62年になるということでもあります。一昨年も60周年を記念する様々な事業があつて、市民は60年を迎えたということをお祝ったところでありますけれども、当時の5市の人口をちょっと調べてみますと、合併時ですね。旧門司市、人口が15万6,195、旧小倉市31万3,086、旧若松市10万5,901、旧八幡市34万9,311、旧戸畑市が10万8,155という人口であったわけです。確かに、小倉市と八幡市が少し多いですけども、そういう意味では、この対等合併というのは何となく分かるんですが、直近の11月、今年11月の人口をちょっと見てみます

と、門司区 8 万 8,324、小倉北区 17 万 9,536、小倉南区 20 万 3,289、若松区 7 万 7,580、八幡東区 6 万 1,682、八幡西区 24 万 2,621、戸畑区 5 万 4,826 という数字になっております。戸畑区においてはほぼ半分になっている、門司区もほぼ半分近くになっているような状況であります。

確かに、各市のその地域にお住まいの方の文化であるとか伝統であるとか歴史であるとかというのはあると思います。その地域のアイデンティティーがというようなお話も今ありましたけども、今本当に世の中の変化は早くて、昔我々は十年一昔とかというようなことを言っていましたけど、もう 3 年たつと本当に変わってしまうような今状況がある中で、地域の住民からとか企業からとかそういうことを喚起、そういうのがあれば考えますというようなお話ではありましたが、少し行政のほうも、今すぐに私はやれということではありません。これは本当に時間をかけてやらないといけないと思いますけども、やはり市のほうからそういうことを少し考えてもらうような発信もあっていいのではないかなと思っておりますので、そういうこともぜひ御検討いただければと思っております。これも要望としておきます。

そこで、人口についてであります。この 11 月、先ほどそれぞれの区の人口を見たところ、全体では 90 万 7,858 名、11 月 1 日現在ですけど、これは昨年と比べると 8,093 名減っているというような状況であります。市長は積極的には企業誘致に取り組まれて、企業の進出もあると思っておりますけども、この企業の進出によって増えた人口ってどれぐらいあるのか、把握されているのであればお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）ちょっと直接的に何人というのは把握しておりませんが、ただ、私ども企業誘致をさせていただくときに、雇用人数に応じて補助金とかということで支出させていただいています。すみません。ちょっと今手元にデータはないんですけど、もちろん効果としてはあるということでございます。

○副議長（本田忠弘君）40 番 泉議員。

○40 番（泉日出夫君）確かに効果が全くないわけではないと思いますが、AI であるとか IT 化であるとかで、企業が進出してきてもなかなか多くの人を雇用したりとか、ほかの都市から流入をしてくるということもそんなに多くないのではないかなという気はしますが、これからも積極的に企業誘致は取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

あと、生徒のヘルメット着用であります。中学校は 100% ということでありましたけども、高校生はなかなか着用が少ないわけですが、ぜひ市立高校あたりには働きかけをしていただいて、モデル校になるぐらいの、福岡県警と連携をして、そのような取組をしていただければということをお願いさせていただいて、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

正 午 休 憩

午後 1 時00分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）皆さんこんにちは。日本維新の会の篠原です。それでは、早速質問に入ります。

まず初めに、小学校、中学校での朝御飯提供について質問させていただきます。

財政的に給食の無償化も進んでいない今の現状で、朝御飯の提供は現実的に難しいというふうになるかもしれませんが、小学校、中学校で朝御飯が提供できればどんどころがいいのか、そういうものがお伝えできればと思い、質問させていただきます。

近年、子供の朝食の欠食が全国的な課題として注目されています。文部科学省の調査では、小学生の約4%、中学生の約10%が朝御飯を食べていないという結果が示されています。北九州市では、毎日朝御飯を食べていると答えたのは、7歳から12歳で90%、そして、13歳から15歳で約88%となっています。朝御飯は、子供の健康と学習意欲の向上に欠かせないもので、朝食を食べることが学力向上や生活リズムの安定につながります。

一方で、家庭環境や経済的理由により朝御飯を十分に取れない子供たちがいるのも事実です。これは、子供の健全な成長を妨げるだけでなく、教育格差を広げる一因になるとも考えています。学校での朝御飯提供により、給食だけを目当てに登校する生徒が実際にいたりするんですが、朝から学校に来るきっかけをつくることができます。これにより出席率や遅刻率の改善が期待されるだけでなく、集中力の向上や学力向上にもつながると考えています。

また、共働き家庭や独り親家庭では朝の時間に余裕がなく、子供たちに十分な朝食を準備できない場合もあります。学校での朝御飯提供は、保護者の負担軽減にも寄与し、北九州市が子育て世代に選ばれる町になるための重要な施策とも考えています。加えて、経済的な理由で朝食を取れない子供たちへの支援は、貧困の連鎖を断ち切る大きな一歩となります。生活保護世帯が多い地域などでは、この取組は特に効果的ではないかと考えています。

広島県などほかの自治体では、学校を使って団体が朝御飯提供を開始している例がありますが、本市でもこうした事例を参考に取組を検討してみてはいかがでしょうか。

以上を踏まえ、2点お伺いします。

1つ目に、他の自治体で実施されている朝食提供事業の事例を参考に、本市でも事業に取り組むことについてどのように考えているのか、見解を教えてください。

2点目に、仮に本市で事業に取り組む場合、財源確保や地域団体との連携について見解を教えてください。

次に、市営バスの運転手不足と公共交通空白地域への支援について質問します。

北九州市営バスは、市民の重要な移動手段でもありながら、近年減便が進んでいます。その背景には、不採算路線の問題だけでなく、運転手不足という深刻な課題があると伺っていま

す。このままですと、市民の移動手段が奪われ、地域の経済や暮らしにも大きな影響を与える可能性があります。

また、高齢化が進む地域では、公共交通へのアクセスが厳しい住民も増えています。例えば、10年前は公共交通のニーズが低かった地域でも、その後住民の高齢化が進み、運転免許を返納する人が増えたことによって、新たな交通需要が生まれていることが考えられます。地域の交通ニーズを正確に把握するためには、住民や高齢者を対象とした詳細な調査が必要です。特に、免許返納を考えている世代が安心して生活できるような交通網の整備が求められます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、市営バスの運転手不足について、待遇改善や労働環境改善などや、運転手募集の強化などが考えられると思いますが、どのような対策を講じているのか、今後の展望を教えてください。

2点目に、公共交通空白地域に対して、おでかけ交通などのニーズを正確に把握するためにどのように調査をしているのか教えてください。

最後に、闇バイトによる犯罪対策について質問します。

全国的に闇バイトを利用した強盗事件が多発し、大きな社会問題となっています。特に高齢者の方々からは、自分たちが犯罪の標的になるのではないかとといった不安の声が多く寄せられています。北九州市でも高齢化が進む中で、独居老人の増加や空き家の増加といった状況が、犯罪の温床となる可能性があります。ただ、現在は、全国で報じられているような闇バイトで集められた犯人たちが無理やり家に侵入し、手足を縛り、暴行を加えて金品を奪うといったケースは北九州市では起きていないと聞いています。しかし、全国ニュースで話題となっており、高齢者の方々などが毎日不安になっていることを考えると、防犯などの啓発とともに、少しでも安心できるような生活環境にできないかと考えています。

そこで、お伺いします。

1点目に、北九州市内における闇バイトと関連すると思われる凶悪犯罪の実態と、特殊詐欺などの件数や被害額を教えてください。

2点目に、闇バイト強盗や詐欺被害に遭わないために、高齢者等を対象とした防犯意識向上の啓発が必要だと考えますが、現在の取組を教えてください。

3点目に、被害に遭わないだけでなく、闇バイトに応募しないという加害者を増やさない対策も必要と考えていますが、その対策について見解を教えてください。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）闇バイト強盗対策強化につきまして、市内における闇バイトとの関連が疑われる凶悪犯罪の実態と特殊詐欺等の件数、被害額、それから、高齢者等を対象とした啓発、闇バイト加担防止対策についてお答えいたします。

本年に入り、闇バイトとの関連が疑われる強盗などの凶悪事件が、首都圏を中心に20件以上発生しているという報道がなされており、北九州市としても強い危機感を持っております。また、依然としてオレオレ詐欺や架空料金請求詐欺などの特殊詐欺も多発しており、これらの事件には闇バイトに応募した若者が実行犯として関与しているケースがあるとされておりま

す。

北九州市内の警察署管内におきましては、現時点で強盗などの凶悪事件は確認されてお

りませんが、特殊詐欺については多発しており、令和6年10月末現在176件発生し、約2.9億円の被害が出ております。特に、御指摘のように特殊詐欺は高齢者の方が被害に遭うことが多く、令和5年に県内で発生した特殊詐欺の被害者の約6割は65歳以上の高齢者の方となっております。これらの犯罪を防止するためには、市民の皆様の防犯意識のさらなる向上と、悪意のある勧誘により安易に犯罪に加担させないための対策が重要であると認識をしております。

北九州市では、詐欺被害に遭わないための取組として、高齢者などを対象といたしまして、1つに、警告録音機能つき電話機の購入助成、2つ目に、年長者研修大学校やシルバー人材センター等での出前講座、3つ目に、高齢者福祉関連団体の会合における詐欺被害防止講演、4つ目に、公式SNSでの不審者情報の発信による注意喚起、5つ目が、ホームページを活用し架空請求や還付金詐欺など手口に応じた被害防止対策の提供などを実施しております。

また、個人住宅を対象とした強盗などの被害防止に向けた取組として、玄関ドアなどの二重ロックや窓ガラス等への補助錠の設置、防犯カメラ、センサーライト、カメラつきインターホンの活用など、住宅用防犯設備等に関する情報について市政だよりなどで発信しているところでございます。

他方、闇バイトによる犯罪に若者を加担させない取組として、1つに、犯罪関連用語をスマートフォンなどで検索した際に注意喚起をするターゲティング広告の活用、2つ目に、大学、高校、専門学校などでの出前講座や公式SNSでの情報発信、3つ目に、小倉駅やリバーウォークの大型ビジョンでの啓発動画の放映などを実施しているところでございます。

さらに、今後は市政だよりへのトピックス記事の掲載や、二十歳の記念式典で参加者に配布するリーフレットにおいて注意喚起などを行うこととしております。

誰もが安心を実感できる町を実現するためには、被害者も加害者も生まない地域づくりが重要でございます。引き続き、県警察と連携をいたしまして、犯罪発生状況等を踏まえた効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、小・中学校での朝御飯提供について、他の自治体における朝食提供事業を参考に、本市でも事業に取り組むことについてどのように考えるか。そして、財源確保や地域団体との連携についての見解について、併せて御答弁申し上げます。

子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力をつけていくため、食は大変重要であり、子供の頃から朝御飯を食べる習慣を身につけることは、健やかな生活リズムをつくり、学習意欲、体力、気力の向上につながります。

学校施設を活用いたしました朝食の提供につきましては、既に幾つかの自治体で実施されておりますが、例えば広島県では平成30年度から県内3校で朝食提供のモデル事業に取り組み、現在はそのうち1校が事業を継続しているとのことでございます。また、大阪府泉佐野市では、NPO法人に委託して市内の小学校13校のうち10校でこども食堂を実施しているとのことでございます。このほかの自治体においても、地域やNPOが自ら運営する子ども食堂の施設、または学校の教室等で朝食を提供する事例が見受けられるところでございます。

北九州市では平成28年度より、子供の孤食を防ぎ、地域の大人とコミュニケーションを図りながら安心して過ごすことのできる子供の居場所として、子ども食堂の活動を支援してまいりました。現在、市内では地域やNPO等が主催し、74か所で子ども食堂が運営されており、地域のニーズに合わせて夕食や昼食を提供しております。また、子ども食堂を新規に開設する場合には、北九州市から運営団体に対して施設整備や備品購入などに対する補助、食材や消耗品など運営に対する補助、市民センターを会場とする際の使用料の減免など、財政面での支援を行っているところでございます。

市内における朝食提供の状況につきましては、現在足原校区の子ども食堂が市民センターを会場に月に1回、徳力校区の子ども食堂が社会福祉施設を活用して週に5回、朝食の提供を行っているということを把握しております。

本来、朝食は家族で取ることが望ましいですけれども、それが困難な子供にとって、毎日通う学校で朝食が取れるということは、正しい食習慣が身につくとともに、子供たちが午前中からしっかり活動できることにつながると考えます。

北九州市といたしましても、市内で活動している子ども食堂に対し他都市の事例を紹介するなど、情報提供を行うとともに、朝食提供の意向のある団体があれば開設や運営面で支援をするとともに、学校を含めて地域の団体等との連携などについて支援をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 交通局長。

○交通局長（白石基君） 市営バスの運転手不足について講じている対策、今後の展望について答弁いたします。

バス運転者は、長時間労働や低賃金など労働環境が他産業に比べ厳しいイメージがあることなどから、大型自動車第二種免許の取得者は大きく減っております。このため、全国的な問題ではございますが、市営バスにおいても深刻な運転者不足の課題に直面しております。これまでも運転者確保に向け、大型自動車第二種免許取得支援制度の導入、PR動画の作成や求人サイト等の活用、会計年度任用職員の勤勉手当の新設などを行ってまいりました。

こうした状況の中、さらなる採用強化と離職防止に向け、9月に初任給の増額や給与水準の全体的な底上げを実施いたしました。これに加えまして、今年度の給与改定では、平均2.7%の給料引上げを行う予定としております。また、11月に福岡県が実施したバス運転体験会などにも積極的に参加しまして、県内の事業者と共に運転者の魅力発信に努めてまいりました。

これらの取組により、今年度の採用者数は既に昨年度の実績を上回っており、また、求人の問合せも増加するなど、一定の成果が出つつあるところでございます。今後は、現在開催中の市営バス事業あり方・役割検討会議の意見も踏まえつつ、運転体験会の定期的な実施、若年層に刺さるショート動画による広報PR、免許を持たない新卒者等を採用、育成する仕組みの検討など、運転者確保に向けた取組を強化し、引き続き市民の生活の足を守り続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、市営バスの運転手不足対策と公共交通空白地域についてのうち、公共交通空白地域に対して、おでかけ交通などのニーズを正確に把握するためにどのような調査をしているのかに対しまして御答弁申し上げます。

高齢者が外出し、生き生きと活躍する豊かな社会を創出するためには、誰もが使いやすい移動手段を確保することが重要でございます。そこで、一定の人口が集積する公共交通空白地域では、地元の協力体制などにより一定の需要が見込まれる場合に、地域住民の生活交通を確保するおでかけ交通を導入しているところでございます。

北九州市では、このように地域で交通手段を確保できる取組があることを知っていただくため、出前講演や公共交通マップの配布、ホームページなどにより制度を広く周知させていただいております。その中で、地域の主体的な取組が前提で希望する地域がありましたら、こちらからお伺いし、事業の仕組みや内容、他地区の事例などの説明を行っております。その上で、導入の意向が示されれば、地域と連携しながら、住民へのアンケートの実施により、年代のほかに利用の有無、導入希望時期、また、行き先や運行頻度、時間帯などを把握し、交通事業者との協議などを整えた上で試験運行を行うなど、事業継続に必要な採算性などを確認させていただいております。

一方で、検討の結果、本格導入には至らなかった場合におきましても、その後高齢化が進み、運転免許を返納する人が増えるなど、状況が変化し、新たな交通需要が生まれることも考えられます。このような場合にも、再び地域において導入したいという意向が生じた場合には、改めて地域に対しましてヒアリングを行うなど、適切に対応することとしております。

このように、ニーズの変化にも対応して、地域の実情や意向などの把握にも努めているところでございます。今後も高齢者をはじめとする市民の移動手段の確保に向け、適切に対応してまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。

それでは、第2質問させていただきます。

まずは、朝御飯事業についてなんですけど、これから他都市での朝御飯提供の事例などをいろんな団体に示して、紹介していったら、啓発するとか、やってみませんかというふうにお伝えしていただけたらという方向性だと今聞きましたので、ぜひそれをやっていただきたいなと思います。

やっぱり朝御飯というのは何がいかと、僕は今大人になって、そんなに朝御飯を食べていないほうなんですけど、やっぱり食べた日と食べていない日でちょっと体調が違うなというふうなことを感じます。

よくある研究結果として、世帯所得と子供の学力の因果関係の研究とかでよく言われるのは、世帯所得が低いと学力も低くなる傾向にあると、世帯所得が高いと学力が高くなる傾向にあると。この因果関係というか、影響、メカニズムというのはどういうところなのかというところでは、教育に投資する金額が違うとか、いろんな教材やおもちゃが違う、与えているものが違うというところもあるんですけど、その中に健康にいい食事というのも影響していると言われてるんですね。それにプラスして、保護者の生活環境のストレスも子供たちに影響していると言われてるものもあります。だから、やっぱりそこで保護者のストレスを軽減する、そして、生活リズムを整える、ちゃんと御飯を食べさせてあげるというのを子供たちに提供できると、私は子育てしやすい町につながってくるんじゃないかなと思います。

朝御飯というのはやっぱり家庭で食べるのが一番理想なのかもしれないんですが、そうできない家庭、環境がどうしてもありますので、そこをどうにか改善、北九州でできればなと思っております。北九州で子育てをしている方々とお話をしたときというのは、週1回でも、月1回でもいいんで、朝御飯を作らなくていい日があれば私たちも助かるんですというふうなお声もいただいているので、これは新婚支援とかではなくて、子育て支援だったり、そういうふうな観点でも必要なことかなと思いますので、これを前向きに捉えて進めていただけたらと感じております。

広島県の朝御飯推進モデル事業のお話を聞いたら、朝御飯を提供することによって、担任の先生のアンケートであったのは、朝食を提供する日というのは遅刻が減少傾向にあって、朝食を食べた日は授業に集中して積極的な姿勢が生徒に見えると、そして、提供した日は元気があると感じる。保護者のアンケートで言うと、早く起きるようになった、早く寝るようになった、そして、毎日朝御飯を食べなかった子が毎日朝御飯を食べるようになったというアンケート結果もあるようで、やはり朝御飯を学校で提供するということが、子供たちにいろんな影響があるということを見ると、これも1つ朝御飯を提供するメリットとして十分にあるのかなと感じております。

ただ、やっぱり課題は、人、物、場所で、広島県で言うと、人はボランティアで、地域の主に高齢者の方たちが集まってくると。子供たちと触れ合うので元気をもらえますということでボランティアでやってくれている、物に関しては、広島県はいろんな食品メーカーと協力してもらって、無償提供してもらっているようなんですね。メーカーとしては商品のPRだったり社会貢献ということでメリットがあって、今実施している学校がないので、もっと増やしてくれませんかというようなことをメーカー側から言われているような形だそうです。なので、やっぱり食品メーカーとしても提供できるんだっいたらしたいというようなことが広島県では起きているようなので、北九州で協力してくれるところがあれば、それはすごくいいことなんじゃないかなと思います。

問題は、場所なんですけども、やっぱりどこでやるかとなると、小学校の近くに市民センターがあったら、市民センターでやるというのもいいのかもしれないんですけど、やっぱり学校の前の朝食なんで、学校敷地内で提供するのが理想的かなと思うんですね。人もそろった、物もそろったとなったときに、最終的に学校内で提供できたらいいんですけどということで、そこで、やっぱり教育委員会さんに協力していただかないといけないと思うんですが、例えば、家庭科室とかの利用とかというのは、何かそういう部分で協力していただけたりするんでしょうか。お願いいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校施設を、家庭科室等を朝食の提供に利用するというので、学校の教育目的以外に使用ということですので、目的外使用として認めるケースに当たるのかなということで、地域からそういうふうな御要望があって、関係の団体だとか、そういうNPOさんだとか企業様だとか、あるいは行政の関係機関との協働の体制が整うというふうな中では、学校も当然地域の一員でございますので、可能な形で協力の形を検討することになると思います。

具体的に検討しないといけない点が大きく3つほどあるんですけど、1つには、どうしても食べるものを提供するというのでありましたら、食中毒だとかアレルギーだとか、そういう食の安全の確保をどうするのかということを検討しないといけない、それから、2つ目が、これこういう庁舎はみんなそうなんですけど、公の施設ですので、時間の前にいわゆるセンサーの解除というんでしょうか、鍵を解除しないといけないんですが、その鍵の解除だとかの責任面、誰がそういうふうな鍵の管理をしますかということ、それから3つ目が、大きく動線のようなものなんですけど、今学校は結構生徒のデータだとかタブレットだとか、非常にそういうセンシティブなものもたくさんございます。そういう部屋と利用される部屋とのすみ分けの動線をどうするかという、この3つを検討しないといけないかなと思います。

それともう一つ、今家庭科室とおっしゃられたので、家庭科室となると、もう少しちょっとほかの要因もあって、多分調理を前提としたことになるかなと思うんですが、火を使うとなり

ましたら、消防法上の火気の使用、責任者を誰にするかとか、あるいは家庭科教室というのは小学校の場合、高学年が利用しますので、大概3階とか上の階になるので、入り口からの動線がさらに遠くなるなど。

それから3つ目は、具体的に本当に提供することを考えたとき出てくる話になるんですけど、家庭科って大量の調理をする道具ってございません。ということは、調理具だとか食器だとか調味料だとかは毎回持ち込むのかということになったら、ちょっと合理的じゃないので、恐らく何らかの形で、市民センターでふれあい昼食交流会とあって、食生活改善の推進員の皆様がボランティアで提供していただいているときに、食品庫をセンターのほうできちんと確保したりとかあっているんですけど、そういうのを参考にしたりとかということで、最終的には例えばじゅう器、備品の設置だとか改修工事だとか、そういうことも検討することになるかなと。検討することはたくさんあるけれども、それぞれの学校の状況がございますので、お話しいただいたら、前向きにそういうのは検討する準備はございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。ぜひそういう話があれば前向きに検討していただきたいと思います。

そして、続いて、公共交通空白地域のことについてなんですが、これ要望とさせていただきますが、小倉北区で言うと皿山だったり高尾地域ですね、10年前ぐらいにバスを通してほしいということで要望があって、実証実験というのをやったようなんですけども、そのときはやっぱり50代、60代の人たちが多くて、まだ車が運転できるというような状況だったんで、あまりバスに乗らないと。ただ、やっぱりそこから10年たって、60代、70代の人たちが増えてきて、免許返納をやっぱりしないといけないなとなったときに、あのとき実証実験をやってなくなったからどうしようかなと、今悩んでいる方が多くなってきているんですね。だから、やっぱり5年、10年たつと地域も年を取っていくので、需要が変わってくるんで、また、今どうですか、今どうですかというのを詳細に調査していただければうれしいなと思いますので、よろしくお願いたします。

そして、ちょっと時間がないので、また要望とさせていただきますが、闇バイトの件について、闇バイトに加担してしまうケースというのは若者だけじゃなくて、私の事例で言うと、知り合いの北九州の50代の女性がお金を借りようとして、口座を教えてしまった、その口座が悪用されて犯罪に加担してしまったと、そういうケースもありますので、しっかりとそういう対策を、加害者にならない対策をしっかりといただきたいと思います。以上です。終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）皆さんこんにちは。日本共産党、高橋都です。

質問に入る前に一言申し上げます。

初代門司駅遺構について、発掘調査が終わったとして11月28日から造成工事が始まりました。毎日門司港の現場には心配した市民や抗議する市民が集まっています。高く張り巡らされた仮囲いの前で、そこに来られた方が言われました。市長と市民の間にある高い壁のようだということを言われました。遺構を壊す重機の音に胸が締めつけられるような思いです。これまで専門家との協議も持たず、議会や市民への保存詳細の決定報告も説明もなく、遺構の取り壊しを強行する本市に対して怒りを持って強く抗議するものです。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、初代門司駅関連遺構の取扱いについてです。

2月議会では副市長は、遺構を価値づけすることによって文化財指定につながれば、複合公共施設建設に支障が出るという趣旨の答弁をし、文化財保護の手続を取らず、施設建設を優先する姿勢が浮き彫りになりました。

我が党は9月議会において、国連教育科学文化機関、ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議、ICOMOSからヘリテージ・アラートが発出されたことを受け、工事の一旦中断と学識経験者との協議を持つ決議を提案しましたが、議会では合意を得られませんでした。これまで多くの専門家や地元の市民団体からの遺構の重要な価値や現地保存を求める声には耳を傾けることのなかった市長が、11月20日に初めて日本イコモス国内委員会副委員長と面接をしましたが、たった30分間だけでした。

そして、その翌21日の記者会見で唐突に、市民の安全・安心を守り、門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策を発表しました。5つの方策のうち遺構の一部存置は、そこが重要どころかどうかではなく、工事に影響がないところとなっており、一番重要と思われる土木技術が顕著に分かる部分は取り出し、施設の床下に戻し、ガラス張りにするというもの、つまり破壊するというものです。あくまで施設建設優先で、専門家の意見も聞かずに取りあえず一部残した感は否めません。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、この方針決定のプロセスについてです。9月にICOMOSから出されたヘリテージ・アラートでは、ICOMOSは、北九州市、文化庁、福岡県が初代門司駅遺跡の保存に取り組むに当たり、専門的知識を全面的に提供し、支援しますとあります。多くの専門家が協議を求め、ICOMOSまで支援すると言っている中、市長はこれまでそのような方々とほぼ会うこともなく協議も行っていない。5つの方策には丁寧な議論を重ねてきたとありますが、この決定をするに当たり、いつ、どこで、誰と丁寧な議論を重ねて決定したのですか、答弁を求めます。

2点目に、文化財保護審議会との懇談が11月8日に行われ、参加者のほぼ全員が現地保存を求めたといいます。正式な文化財保護審議会を開催せずに取り壊しを強行する行為は、暴挙以外の何物でもありません。最後まで審議会にかけなかった理由と審議会の位置づけをどう考え

ているのか、答弁を求めます。

3点目に、県や文化庁との協議についてです。これまで本市は県との協議を進めているといいますが、住民による情報開示請求により、県は協議の報告文書を作成しているにもかかわらず、市にはそういった文書がないことも明らかになりました。しかも、専門家との協議をし、現地で残せるものは残してほしいなどの県の助言にも、これまでは一切聞く耳を持っていませんでした。

また、7月11日に県教育委員会と北九州市都市ブランド創造局が文化庁に対して説明を行いました。その際の報告文書について、県のものには文化庁からのコメントとして、有識者の意見を聞く機会を設けないのか。有識者の意見を聞き、検討の過程をオープンにしたほうがよい。自治事務なので市の判断になるが、検討過程を見せると反応が違ってくると思うと記載されていますが、市のものにはそれが欠落しています。会議録を正確に取るのは当たり前のことです。

このように同席した意見交換の報告内容が違ったり、県との協議で報告書を残していなかったりするの、市の独自判断で都合の悪いことは記録に残さないと考えているからでしょうか。あわせて、文化庁や県の協議や助言には何の効力もないと考えているのでしょうか、答弁を求めます。

最後に、複合公共施設建設工事の見直しを求めて質問します。

我が会派はこれまでこの場所での複合公共施設建設について、高潮浸水区域であることや交通渋滞を招くことなどを理由に、見直しを再三にわたって求めてきました。市は市民の安全・安心は待ったなしと言われますが、災害が激甚化している昨今の状況では、ハザードマップで3メートルから5メートルの高潮浸水区域に新たに公共施設を建設することが市民の安全・安心を守ることにはなりません。

さらに、門司港地域の公共施設の老朽化は深刻で、令和9年の施設完成を待たずに、すぐにも改修工事が必要です。今回、市民団体や建築家からも複数対案が出されました。今こそ市民や専門家と話し合い、施設改修工事は必要な予算を取り、進めるとともに、現地での集約工事の見直しを検討すべきです。答弁を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、初代門司駅関連遺構の取扱いにつきまして、5つの方策決定に当たり、いつ、どこで、誰と議論したのか、決定したのかというお尋ねがございました。

門司港地域に点在している公共施設は、築94年を超える区役所など、老朽化し耐震性やバリアフリー面での対応が十分でなく、安全面や衛生面などに課題を抱えてございます。この老朽化が著しい公共施設への対応、これは待ったなしの状況であり、市民の安全・安心が第一との考えの下、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては着実に進めていくこととしており

ます。

一方で、昨年10月に旧門司駅関連遺構が出土して以降、専門家や市民の皆様、そして、市議会から、できるだけ早期に複合公共施設を整備してほしいという御意見から、遺構を現地に残してほしいという御意見まで様々な御意見をいただき、こうした御意見に対しては丁寧に対応してまいりました。

具体的には、例えば1つは、市議会におきましては、令和6年2月、6月、9月の定例会に加えまして、関係の常任委員会におきましても議員の皆様と様々な議論を重ねてまいりました。2つ目には、地元説明会や市民の説明会16回、462人を開催いたし、いただいた御意見に対しても真摯に対応させていただいてまいりました。3つ目に、文化財の専門家やまちづくり団体の皆様などからも御意見、御要望を受け取る際にも、適宜意見交換などを行わせていただいております。4つ目に、さらには、日本イコモス国内委員会の副会長である溝口教授がICOMOSのヘリテージ・アラートを持参された際などには、局長が2人で対応し、意見交換を行ったほか、5つ目には、文化財保護審議会などの専門家の皆様にも個別に御意見を伺ったほか、非公式でもよいので他の委員との意見交換の場を設けていただきたいという委員からの御要望にもお応えし、懇談の場も設けさせていただきました。6つ目に、加えまして、11月20日には、私も含め、直接溝口教授と門司・北九州の未来を考える会の代表者の方々とお会いし、御意見をお聞きいたしました。

多種多様な立場からいただいた多くの御意見に対しまして、市としてどう対応すべきかについて、担当部局が老朽化施設の状況や遺構の状況なども確認しながら、それぞれの御意見とその背景にある皆様の思いなどについて、私や副市長を含め組織全体で情報を共有するとともに、協議を重ね、慎重かつ丁寧に検討をしてまいりました。

その結果、遺構を一部でも現地に残してほしい、あるいは遺構から分かる門司の発展の歴史や鉄道史などを記憶や記録として後世に伝えてほしいなどといった市民の皆様方の思いを受け止め、市民の安全・安心を守り、門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策を取りまとめたところでございます。

門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、これまで9年をかけて市民の皆様との対話を重ね、公共施設マネジメントのモデルプロジェクトとして取り組んできたものであり、市民の安全・安心が第一との考えの下、令和9年度中の完成に向け、事業を着実に進めていく方針でございます。今後も引き続き市民の皆様方の安全・安心及び利便性の向上と門司港地域の未来の発展のために、本事業をしっかりと進めてまいりたいと存じます。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）まず、初代門司駅関連遺構の取扱いについてのうち、文化財保護審議会にかけなかった理由と審議会の位置づけをどう考えているのかのお尋ねにお

答えいたします。

北九州市文化財保護審議会は、本市の文化財について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、答申する附属機関であります。委員は、学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱するということとされており、現在14名の委員さんが就任をしております。文化財保護審議会には、これまで文化財の市の指定に際して、教育委員会の諮問に応じて開催し、調査審議していただいております。今回の旧門司駅関連遺構に関しましては諮問事項でないことから、文化財保護審議会に諮問は行っておりません。

なお、審議会委員による懇談につきましては、これまでも委員に個別で意見を伺う中で、複数の委員から他の委員との意見交換の場が欲しいとの意見をいただいておりますことから、懇談の場を持ったというものでございます。委員からは、現地保存を求めるとの意見のほか、一部現地保存や一部移築、ほかに今できることを探してほしいなど、様々な意見をいただいております。いただいた意見につきましては、開発部局とも情報を共有してございまして、審議会の委員の皆様にはこれまでと同様、今後も必要に応じ御意見を伺ってまいりたいと考えております。

続きまして、初代門司駅関連遺構の取扱いについてのうち、県との協議で報告書を残さないのはなぜか、また、文化庁や県の協議や助言をどう捉えているのかのお尋ねにお答えいたします。

文化財保護法では、地方自治体が埋蔵文化財包蔵地の中で土木工事等を行う場合、発掘に係る事業計画の策定に当たって、あらかじめその旨県に通知しなければならないとされております。北九州市におきましても、この法に基づき、県に事業計画を通知し、必要に応じて県と適宜協議を重ねながら事業を進めているところでございます。これまで県からは、この事業計画に基づきまして発掘調査による記録保存を求められ、北九州市としましてはこれに適切に対応しているというところでございます。

ちなみに、文化財保護法では、提出された事業計画の実施に関しまして、埋蔵文化財の保護上必要な勧告をすることができるとされておりますが、旧門司駅関連遺構に係る調査、記録保存を実施するに当たりまして、県から法に基づき勧告される状況というのは現在生じておりません。

また、これまでの発掘調査の過程におきまして、県とは密に連携をしておきまして、必要に応じて現場等でも意見交換を行わせていただいております。こうした意見を受け止めつつ、北九州市の様々な状況や事情につきましても説明を差し上げて、その都度御理解をいただいているものと考えております。

こうした県のやり取りにおいて、例えば専門家の意見を聞いたほうがいいのかといった県の御意見に対しまして、文化財保護審議会の委員などの専門家への個別の意見の聴取とか、懇談の場を通じて意見を伺っております。

また、遺構につきましては、現地の全面保存から一部取り出し保存まで、保存方法について様々な御意見をいただいてきましたが、市長、副市長をはじめ関係部署間で丁寧かつ慎重な検討を重ねた結果、市民の安全・安心が第一との考えの下、事業を着実に推進するため、工事に大きな影響を与えないことを前提に、一部存置を含む門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策を市長が発表したところでございます。

文部科学大臣の記者会見でも言われておりますが、遺構の保存も含めまして、埋蔵文化財行政は地方公共団体の自治事務でございます。そうした中、適宜行っている県とのやり取りにつきましては、改めて文書の作成は行っておりませんが、その都度組織内で情報共有をしているというものでございます。

なお、これまでの経過も含めて、現状報告のため、県と共に文化庁を訪問いたしました。訪問時、文化庁の担当者の方が、埋蔵文化財行政は地方公共団体の自治事務と認識をされた上で、他都市の事例など参考情報として御紹介いただいたものと受け止めております。

いずれにしましても、市民の安全・安心が第一という考えの下、複合公共施設整備は予定どおり進める必要があるという市の方針は、文化庁、県ともに御認識いただいているものと考えております。今後とも県とは必要な連携を図り、適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、市民や専門家と話し合い、施設改修工事は必要な予算を取り、進めるとともに、現地での集約工事の見直しを検討すべきとのことに対して御答弁申し上げます。

門司港地域に点在している公共施設は、築94年を超える区役所など、老朽化し、耐震性やバリアフリー面での対応が十分ではなく、安全面や衛生面などに課題を抱えております。この老朽化が著しい公共施設への対応は待ったなしの状況であり、市民の安全・安心が第一との考えの下、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては着実に進めることとしております。

また、この事業は、平成28年の公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけられており、構想の段階から9年かけて、自治会や施設利用団体などとの意見交換などを重ね、市民の皆様の意見を伺いながら丁寧に進めてきたものでございます。

この中で、高潮対策につきましては、重要な設備を上層階に設けるなど、災害リスクを回避、低減させる対策を講じるとともに、防災拠点機能の維持強化を図るため、庁舎機能を2階以上に配置する計画としております。また、渋滞対策につきましては、交通量解析を基にした交通管理者や道路管理者とのこれまでの協議では、大きな渋滞は発生しないという見込みであることを確認はしておりますが、今後も万全を期すため、より一層の対策を講じることとしております。

一方、既存施設の個別改修をするとした場合、まずは耐震補強などの大規模改修をする必要

がございます。その上で、改修後の耐用年数を迎える令和22年頃には、これらの施設を個別に建て替える必要があるため、現計画より建設工事費が大幅に増額となるものと考えております。このようなことから、御質問にあるような公共施設の集約化を根本から見直す考えはございません。今後も引き続き市民の皆様の安全・安心及び利便性の向上と門司港地域の未来の発展のために、本事業をしっかりと進めてまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）答弁ありがとうございます。

それでは、第2質問に移ります。

これまでに議論を続ける中で、安全・安心、そしてまた、待たなしの老朽化ということをやっとおっしゃっています。それがあつために早く複合施設を建てないといけない、だから、価値づけしないというふうにつながっていつて、ここの遺構は破壊して、次に建てる準備に入るというふうな、この繰り返しだったかなと私は思っているんですけども、この老朽化といひますけれども、今この門司区役所なんです、この門司区役所というのは、北九州で門司というのは初めて市になったわけなんです、全国でもこの区役所というのはモダンな庁舎と言われて、今国の登録有形文化財に指定されているわけですね。ですから、ここは残すということになっているかと思うんですね。それで、雨漏りがするとか、バリアフリー化されていないとか、そのことでもうここは使えないんだというような意識づけを故意にやっているようにしか私には思えません。老朽化して市民の安全・安心を守るといふのだったら、まず、ここの雨漏り、そういった不便なところを改修するべきではないですか。令和9年まで今の状態であるのかどうか、まず、それをお答えください。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）現在の門司区役所でございますけども、先ほど議員のほうからお話があつたように、バリアフリーができていないというところがございます。それで、やはり今利用している市民の方々に御不便をおかけしているというところがありますので、そこは私としてもちゃんと対策はしていかないと、そういったところがございますので、今の事業を進めるという形の考えの下に今進めているところでございます。

それで、この今改修をするというところにつきましては、先ほども少し御答弁させていただいたところなんですけども、個別に改修をする場合、いろんな改修を行うんですけども、その際は耐用年数を迎えるときということ、また、新たに個別の建て替えというのにも必要になってくるというところもあります。これは門司区役所だけではなくて、ほかの施設も含めての考え方でございますので、その考えの下に私どもとしては今進めているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）私がお聞きしているのは、令和9年までにその改修というのはやらないの

かということをお聞きしているんです。それまで市民には不便をかけるんですか。それで安全・安心なんですか。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今、既存の施設の中でやはり不具合が生じてくるというのがいろいろと出てくると思います。そこについては、私どももその都度その都度補修をするという形、その対応はさせていただいております。

先ほどの大規模改修というところにつきましては、先ほど御答弁したとおりでございまして、そこは今の事業を進めるということで、改修というところにつきましては、そういった不具合が出てきているところ、そこはその都度その都度対応をさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）それでは、今雨漏りしているところは、すぐに改修工事に入るということによろしいですね。危険なところは直していくということで、それによろしいですね。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）その辺で利用に支障が出てきているようなところというのがあると思いますので、そこは対応させていただいているというところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）門司区役所も今エレベーターもちゃんとあります。そして、入り口のところにも車椅子が上がるような簡易なエレベーターというのもあります。あの建物自体はとてもモダンな建物で、ここはいずれ文化財として残すわけで、どこかに貸すというような今状況かと思うんですけど、これだけ立派な建物を庁舎として残すということも1つ考えて、今足りないところは別に建てるということも考えていただければなということを思います。

とにかく危険なところはすぐに直していただきたい。令和9年まで待つのではなくて、それを理由に複合施設を早く建てなければならぬということにはならないと思います。複合施設と、また、今発見された遺構の問題、これで両方の市民、両方を求めている市民の間に分断を生むようなことはされないでください。今はそういうふうに早く建てたい人と守りたいという人の間でこれが分断が生まれていると思うので、そういうことはやっていただきたくない、それを強く求めます。

それから、先ほどから丁寧に議論を進めてきたということなんですが、先日、5つの方策の決定の発表というのは、常任委員会ですね、教育文化の常任委員会でのときに発表されたと思うんですが、そのときに市長の記者会見と同時でしたね。全くそれが十分な議論ができなかったという意見も出ています。これというのは、本当に市長は唐突にこういった決定事項を出すかと思うんですけど、これを決めたのはいつですか。5つの方策、決めたのはいつですか。

発表はその11月21日だったかと思うんですけど、決めたのは、決定したのはいつですか。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今回、5つの方策という形でお示しさせていただいたわけなんですけども、私どもとしまして、いろんな市民の方々、専門家の方々、いろんな意見があったというところで、そこを踏まえた上でずっと丁寧に長い間検討させていただいたというところが今現状でございます、その中で、検討した中で今回発表させていただいたということで、その直前まで検討させていただいて、それを踏まえて発表させていただいたというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）委員会にかける前にそういうことが今決められようとしている、決まったものをまず最初に示すべきではないでしょうか。代表者会議の中でもそれが唐突に出されたという話も聞いております。いろんなことを決定するまでにはしっかりと議会を通して、議会を軽視するようなやり方はしていただきたくない、そのことを切にお願いします。

それから、文化庁のことなんですけど、これまでに文化庁の指導を受けているということなんですけど、これまでのやり方の中で、私たち文化庁、失礼いたしました。昨年3月の早稲田大学の谷川教授が、高輪移築のことで検討委員会というのをきちんと設けて、これまで定例化して公開しているということを伺っております。今までの会議の中でこれがオープンされない、透明化されない、議会在ちゃんと開かれていないということが大きな問題かなと思います。

専門家と協議をするべきということで、先日 ICOMOS の国内委員会の副委員長とお会いになったと言われますが、その翌日にこの5つの方策が出され、そして、その扱い方に対して日本イコモスから武内市長に対して、門司駅の遺構の取扱方針の発表に対する声明が出ております。その中で、文化財保護における透明性と正当性を欠いている今の北九州市の市政のことが書かれております。文化財を意図的に破壊してはならない、そういう声も上がっております。しっかり専門家の意見を聞いていただきたい。

そして、本市は遺構が発見されたことで、このように複合公共施設の建設が遅れるということで、強引に今の計画を進めています。今大事なことは、老朽化した施設の改修、そして、建て替え、建て替えは何度でもできます。しかし、1度破壊された遺構というのはもう元に戻らないということです。いつとこの市の判断で市民の財産、宝を奪わないでください。後世に禍根を残さないように切に市長をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。4番 田中議員。

○4番（田中元君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の田中元です。無所属の会の田中元です。

早速であります、質問に入らせていただきたいと思います。

1つ目、まず初めにドローンを活用した地域防災についてお尋ねいたします。

近年、我が国では大規模な自然災害が相次いで発生しています。地震や台風、大雨による土砂災害など多くの犠牲者を伴う災害が毎年のようにニュースになっています。このような状況を受け、国も災害対応の強化を検討しています。そこで、石破茂首相は、政権公約の柱の一つとして据える防災庁の設置の準備を進める考えを示しています。これは、将来的な防災省への格上げを視野に入れており、災害時には国土交通省や気象庁、消防庁、防衛省、警察庁などがそれぞれ動くため、それを統括する省庁の設置を目指すものです。本市もこの動きと連動して防災体制の強化を図り、一人でも多くの市民の命を救うよう対応していくべきと考えます。

そこで、今回私は災害対応におけるドローンの活用についてお尋ねいたします。

今年1月に発生した能登半島地震の災害現場では、ドローンが活躍したのは皆さん承知のとおりに思います。町と町をつなぐ道路が分断され、被災者に対して必要物資が配送できないときに、ドローンを活用し医薬品を避難所に配送した事例や、小型ドローンを活用し倒壊した家屋の調査に活用した事例も報道されました。

また、近隣の事例としては、大分県では産学官が連携して設立したドローン協議会と災害時の調査に関する協定を締結し、実際に令和5年度の大雨では、この協定に基づき県内7か所で調査を実施するとともに、発災直後の孤立世帯へ無線電話と食料品をドローンによる配送を行ったと伺っています。この取組はD i g i 田甲子園の表彰を受けたところであります。災害時におけるドローンの活用については、本市においても平成29年からドローン関連会社13社と防災協定を締結しています。今後もドローンのさらなる活躍が期待できます。

そこで、北九州市として、今後防災協定をどのように活用していくのか、見解をお伺いいたします。

2つ目に、特別支援教育におけるケア・トランポリンの活用についてであります。

ケア・トランポリン運動は、インストラクターの指導の下、転倒防止用の手すりがついた1人用の小型トランポリンを使用し、音楽やリズムに合わせて、足踏みや軽い跳躍を行います。足や関節への負担が極めて少ないため、足腰の弱い高齢者の方々も安全に楽しむことができます。

現在、本市では、介護予防・健康づくり事業の一つとして、令和元年度から福岡県の補助金を活用し、幅広い年齢層を対象としたケア・トランポリン教室を全市で開催しています。令和5年度は市民センター等で89教室開催して、1,682人が参加されました。高齢者の健康づくりに大変役立っているケア・トランポリン教室ですが、特別支援教育でも積極的に活用してはどうかと思います。

トランポリンの活用については、文部科学省が各自治体に通知している特別支援学校学習指導要領解説においても、体育科の項目の中で、器械・器具を使つての遊びや運動の具体的な事例としてトランポリンの使用が記載されています。また、既に福岡県におきましては、令和5年度4月より福岡県立の小学部を有する特別支援学校16校、令和6年度は17校において、障害

のある児童の体力向上及び健康の保持増進を目指して、8月、3月を除く月1回、専門のインストラクターが出向いてケア・トランポリン教室を実施しています。令和5年度は合計144回の教室が開催され、延べ参加児童数は1,650人とのことです。

一方、本市の特別支援学校においては、トランポリンは設置されていますが、たまに使う程度とお聞きしています。これは教師の数が足りないのも原因の一つだと思います。ケア・トランポリン教室を行う場合、インストラクター1人に参加者10人程度の体制を取ることができず。子供たちの健康及び体力の増進を図るためにも、教師の負担軽減のためにも、予算をかけてやるべきだと考えます。

そこで、本市における特別支援教育において、インストラクターを配置したケア・トランポリン教室を開催してはと考えますが、見解をお伺いします。

最後に、北九州空港の路線誘致についてお尋ねです。

北九州空港の路線誘致については、特別委員会の委員としても危機感を持っているところがあります。10月4日に開催された北九州空港機能強化・利用促進特別委員会にて、私が資料請求にて委員会後に配布された資料を見て驚がくいたしました。この資料については最新の数字に更新したものを議場配布しておりますので、皆さんも御覧になっていただきたいと思いません。

九州の空港における旅客定期便・チャーター便の運航状況の一覧になっていますが、北九州空港の定期便の国内線は羽田だけ、国際線はソウルだけです。それに対して、福岡空港は除きますが、佐賀空港は国内線1路線、国際線3路線、長崎空港は国内線9路線、国際線2路線、熊本空港は国内線7路線、国際線3路線、大分空港は国内線4路線、国際線1路線、宮崎空港は国内線7路線、国際線1路線、鹿児島空港は国内線17路線、国際線4路線となっています。定期便が国内線、国際線とも1路線なのは北九州だけであります。

ほかの空港は離島便などもあり、状況が違うのは分かりますが、九州で第2位の人口を誇る都市としては非常に寂しい限りであります。この差は一体何なのか、はっきりさせないといけないと思います。

チャーター便については、先ほどと同じように九州の空港を比較しますと、北九州空港は6路線、以下佐賀4路線、長崎3路線、熊本16路線、大分3路線、宮崎5路線、鹿児島2路線とほかの空港並みであります。しかし、チャーター便が定期便の誘致に結果的には結びついていないのが現実であります。

チャーター便が定期便につながるようにするためにも、どういう取組をすべきか改めて考える必要があります。路線の利用率も伸ばさないとはいけません。そのためには北九州から往復で乗っていただく北九州市民の方、また、この県内の方が行きたい都市、行かなければならない都市にも便を増やしていく必要があると思います。旅客数が増えれば、アクセスについて、例えばアクセス鉄道の設置や、さらには東九州新幹線日豊本線ルート構想なども現実味を帯びて

きます。いずれにせよ、北九州の空港の客を伸ばすという意味では、路線誘致を頑張ってほしいと考えます。

そこで、2点お尋ねいたします。

チャーター便が定期路線誘致に結びついていませんが、市はその原因をどのように考えているのか、また、そのために今後何をしていくべきなのか、見解をお伺いします。

次に、滑走路の3,000メートル化に向けて、貨物の誘致の活躍は見えますが、3,000メートル化に伴う旅客誘致の動きがよく見えません。3,000メートル化は旅客の誘致にいい影響を与えるのか、市は今後どういった取組を行っていくのか、見解をお伺いします。

以上で私からの第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、ドローンを活用した地域防災について、活用についてどのように防災協定を活用していくのかというお尋ねがございました。

北九州市におきましては、大規模災害時に被害を最小限に抑えるとともに、市民の皆様の命を守るため、平時より災害用備蓄や防災インフラなどの整備について計画的に取り組んでいるところでございます。しかし、年々激甚化、広域化する災害に対しましては、行政の力だけでなく、民間企業等が持つノウハウや技術などと連携しながら対応していくことが非常に重要となっております。

このため、北九州市では緊急物資の供給や燃料の確保など693の民間企業や団体と防災協定、142の協定を締結しているところでございます。このうち、地震、土砂崩れなどの大規模災害が発生した場合に、ドローンによる現場の撮影及び緊急物資の輸送等に関して、現在13社と協定を締結し、災害に備えております。

今年の4月には、これらの協定企業に加えまして、自衛隊や警察などの関係機関とも連携をいたしまして訓練を行いました。具体的には、1つには、最新ドローンのカメラの性能を確認するためのデモフライト、2つ目に、ドローンの運用に関する意見交換などを実施いたしまして、活用方法の確認や実用性に向けての課題を共有したところでございます。また、10月には物資輸送、避難誘導のデモフライトも実施をしまして、ドローンの性能などに関する知識をさらに深めることができたところであります。

今後は官民が協働いたしまして、災害時の実用性をより高めるため、1つは、災害ごとの図上訓練によるドローン活用に係る関係者間の役割分担や動きの確認、2つ目に、過去の災害現場等における、より実践的な訓練などを繰り返し実施し、その検証を行うことで、迅速かつ的確にドローンを活用できる体制の構築を目指していきたいと考えております。

いずれにしましても、いつ発生するか分からない大規模災害に備え、被災状況の把握や被災者支援を円滑に行うため、引き続き災害時に防災協定が有効に機能するよう、協定企業などとの連携をさらに強化してまいりたいと存じます。以上です。

残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）特別支援教育において、インストラクターを配置したケア・トランポリン教室を開催してはどうかとのお尋ねをいただきました。

特別支援学校の体育科では、学習指導要領において、器械・器具を使って運動に楽しく取り組み、支持やぶら下がり、手足での移動、回転などいろいろな動きを経験することが大切であると示されており、その中でトランポリンを使った遊びや運動が例示をされています。そのために、北九州市の特別支援学校では小学部の児童を中心に、体育科や自立活動の授業、また、休み時間等でトランポリンを活用しております。その目的は、感覚統合によりまず認知機能の向上、また、体幹強化や姿勢保持などの身体機能の向上、さらに、心理的安定を図ることなどでございます。

議員御案内のケア・トランポリン運動は、高齢者をはじめ幅広い年齢層の介護予防や健康増進のために活用されていると認識をしております。

一方で、特別支援学校では、多様な障害や特性のある子供に対しまして、個々に応じた運動が必要であるために、使用する器具や、その特徴、指導の仕方などにつきましては、安全性や学びの有効性を、より慎重に確認する必要があります。このために、ケア・トランポリンを既に導入している福岡県と連携をして、授業での活用状況を実地に見学するなど、実施方法や安全性、その成果などの情報を収集して、特別支援学校での導入の有効性の有無等につきまして検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）最後に、北九州空港の路線誘致についての2つの質問、チャーター便が定期便に結びついていない原因、また、そのために今後何をしていくのか、そして、滑走路3,000メートル化は旅客路線誘致により影響を与えるのか、また、今後どういった取組を行うのかについて、まとめてお答えいたします。

稼げる町の実現に当たっては、成長エンジンである北九州空港の旅客路線誘致に向けた取組が大変重要であると考えています。旅客路線のうち、まず、定期便については、最盛期の平成30年度に国内3路線、国際6路線の計9路線が就航していましたが、コロナ禍で多くが運休となり、現在は羽田線とコロナ禍後に復便したソウル・仁川線の計2路線となっております。

次に、チャーター便については、今年度は新たに6路線が就航予定となっております。チャーター便には定期便の就航を目指すトライアルとしてのチャーター便と、期間限定の旅行商品等を旅行会社が提供するツアー向けのチャーター便とがございます。

議員御質問のトライアルチャーターの定期便化に関しては、台北線と韓国の務安線については、それぞれ令和5年1月と5月にチャーター便が就航し、現在定期便化に向けた途上にあります。ソウル・仁川線については、令和5年2月にチャーター便が就航した後、同年5月に

1日1往復で定期便化し、さらに期間限定でございますが、今年の夏に続き、この冬も定期便の増便が実現といった状況となっております。

他方、トライアルチャーターを定期便化するに当たっては、経済社会上の課題として、1つ目として、コロナ禍に伴い航空会社が機材を削減している中、年間を通じた運航をどのように実現するのか、2つ目として、インバウンド客を取り込むことで利用率をどう高めていくのかといったことがあると承知しています。

こうした中、定期便化に向けた取組として、北九州市としては引き続き航空会社等と連携した現地でのPRや、日本側の旅行社への需要喚起等、インバウンド、アウトバウンド双方の利用促進、新規の様々な航空会社に対する働きかけといった取組を進めてまいります。

次に、滑走路3,000メートル化による路線誘致に与える影響については、重い貨物を積載した大型機が離陸しやすくなることにより、欧米向けの大型貨物機の就航が可能となるなど、貨物機に優位に働く一方、旅客機の就航については、貨物機と比較して効果は限定的でございます。

なお、欧米向けの旅客路線の就航については、収益を確保するため、ビジネスクラスの需要が年間を通じて一定程度必要であることから、全国の空港がその誘致に奔走しておりますが、現在成田、羽田、関西国際空港以外では実現していない状況です。このため、北九州空港については、まずはインバウンド需要の旺盛な韓国、中国、台湾といった近距離の地域を中心に精力的な路線誘致に取り組んでいるところです。

欧米便の路線誘致については、まずは国内と国際ネットワークが充実し、多くの航空旅客が利用する状況を創出することを目指した上で、地元企業のビジネスクラスの需要等を踏まえつつ、取り組んでまいりたいと思います。

今後とも航空会社等に対する積極的な路線誘致活動と、北九州空港の利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいりたいと思います。答弁は全部で以上でございます。

○議長（田仲常郎君）4番 田中議員。

○4番（田中元君）ありがとうございました。

まず、ドローンからであります。これ今から取り組んでいこうということであると思います。ドローンを活用した防災訓練を最近テレビ等で見ることになり、子供たちが大変その機体やフライトを見て印象的だったんですが、今後ドローンを活用した防災訓練が地域防災において防災訓練の高齢化、固定化といったところへの解決の糸口になると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）私も門司区、それから、小倉南区の訓練に参加したときに、ドローンが飛んでいるというこの訓練を見ました。子供が目を輝かして見ている姿、これを見ると、やはり子供にはすごく興味が湧くドローンというのは非常に人気が高いなと感じました。

それから、市内の高校で実際にドローンを購入して、今後授業で活用することを検討しているという学校もございます。そういった意味では、今後注目を浴びていくと思いますので、訓練でも活用していくというのは非常に市民の皆さんが参加するのにいいのではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 4番 田中議員。

○4番（田中元君） それでは、大規模災害発生時の行政はもちろん、民間企業も活用して早急に被災者を救出、支援することが重要と考えますが、今ドローン協定企業をはじめとする防災協定企業との緊急連絡体制の構築というのはどういったところにありますか。

○議長（田仲常郎君） 危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君） 毎年緊急連絡票というのを企業と相互交換しておりまして、いざというときの体制をしっかりと整えているというところでございます。以上です。

○議長（田仲常郎君） 4番 田中議員。

○4番（田中元君） ありがとうございます。今、自治会が中心になって地域防災訓練というのはやっているんだと思います。自治会加入が低下すると参加者も低下するということになってくるんだと思いますので、新たなそういったドローンを含めた、地域の小さい団体を含めて参加者をどんどん増やしていったら、参加者の固定化、また、マンネリ化することなく、地域の防災訓練が活発になるようお願い申し上げて、災害のことに関して終わりたいと思います。

次に、ケア・トランポリンであります。教育長が先ほど高齢者向けとおっしゃっていましたが、これは様々な年齢の方がケア・トランポリンを今活用しております。

そこで、保健福祉局長に、現在市で幅広い年齢層を対象としたケア・トランポリンを開催していますが、どのような効果があったかというのを教えていただきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 幅広い年齢層を対象としましたケア・トランポリン教室、令和元年度から県の補助金を活用して開催をしております。令和3年度に検証を行いました。参加者のうち566名について教室前後の体力測定やアンケート結果を基に検証を行ったわけですが、実際の対象者は65歳以上が約9割、平均年齢73.5歳というものでございます。体力測定のうち、足の筋力、それから、体の柔軟性、また、歩行速度などの運動機能については改善が認められたというところでございます。以上です。

○議長（田仲常郎君） 4番 田中議員。

○4番（田中元君） ありがとうございます。今、義務教育の学生、児童というのはこの10年間で1割減ってきております。しかし、特別支援学級に通う子供たちは2倍近く増えているのは現実として、日本全体として、北九州も特別じゃないと思いますが、県もその危機感を持って令和5年度から実施しておりますので、北九州でできないわけではないと私は思い、この質問をさせていただきました。ぜひとも県の状況をしっかりと判断していただいて、実施に向けて努力

していただきたいと思っています。

それでは、福岡空港路線誘致についてであります。

まず、私も特別委員会でする説明をお聞きさせていただいて、質問もさせていただいたんですが、なかなか明るい話題というのが出てきていないのが現実であります。

まずは、市はこれまでチャーター便の補助について幾ら予算をかけてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）チャーター便に幾らかけてきたかという数値ですけれども、今年、合計の金額はございませんけれども、令和5年度の決算でいきますと、チャーター便になりますと、約2,000万円の支出をしているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）4番 田中議員。

○4番（田中元君）失礼しました。福岡空港、北九州空港の間違いでありますので、訂正をさせていただきますと思います。

分かりました。今から恐らく頑張ってくるんだろうと思っています。今回、この質問に当たって様々な意見がありまして、3,000メートル化は大型貨物のみのメリットがあると、それと、旅客が見込めないはず、北九州空港は貨物空港じゃないかというような意見もあります。このことに関しては、僕は旅客も頑張ってもらいたいという思いがあるんですが、市長、局長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）まず、平成26年に北九州空港の将来ビジョンをつくっておりますけれども、このときの将来像として、まず、物流として、九州、西中国の物流拠点空港を目指す、交流として、北部九州の活発な交流を支える空港を目指す、やはり北九州の発展のためにはこの貨物と旅客、両方が、両輪をしっかりと回していく必要があると思っております。

また、旅客につきましても、平成30年度178万人が最高でございますが、コロナ禍で減りましたけれども、今戻ってきておりまして、令和5年度の旅客数が国内、国際合わせて117万人と、現在でも多くの方に御利用いただいておりますので、市民にとっても重要な交通インフラだと思っておりますので、貨物、旅客しっかりと両方とも取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）4番 田中議員。

○4番（田中元君）大いに期待をしたいと思っています。

そこで、先般、すしの都というふうに大きく名前を上げて武内市長もテレビに出たり、マスメディアに出たりしておりました。その僕すしの都というのをちょっと調べさせていただいたんですが、市長が名誉会長、様々な名簿が上がっておって、その理念だったり内容といったも

の、計画といったものを見させていただいて、そこで思ったのが、JRだったり西鉄バスだったり、そういった旅行会社等が入っていましたが、北九州空港の方は誰一人入っていない、そしてまた、北九州空港の文字一つ入っていない、しかし、国内外からの客をすしの都として売り込みたい、であれば、空港にもすしがあってもいいんじゃないかなと僕は単純に思うんですが、そこら辺どう思いますでしょうか。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）にぎわいのある空港をつかっていくために、様々なイベントを行っていく必要があると思っております。空港では空港まつりとか、あとは開港感謝祭といったようなにぎわいのイベントをやっておりますけれども、そこで地元の食とか名産の提供を行ってありました。おすしにつきましても、今年の8月にジンエアーが臨時増便したタイミングに合わせて、地域の魅力的な食ということで体験、食べるイベントを実施したところでございます。今後、ターミナルビルの魅力を高めていく中で、すしについてもぜひ提供できるようなことも検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）4番 田中議員。

○4番（田中元君）ありがとうございました。

もう一つ残念なのが、大連空港と北九州空港は姉妹連携空港とお伺いしています。しかし、大連便があるのは福岡空港ということで、この辺も大連事務所があるにもかかわらず、北九州空港には大連便がない、隣の福岡空港にあるということで、その辺もどうかして進めてほしい。大連が欲しいというわけではないんですけど、せめてそれぐらいあってもいいんじゃないか、これはなぜかという、今年度2月、市長質疑の中で市長も大連空港、仁川空港という名前を出しておりましたので、市長が先頭に立って積極的に路線誘致と利用促進に全力で取り組むというような熱意ある答弁をいただいておりますので、その言葉を期待して、北九州空港がさらに、また、3,000メートルになるのもあと一年半でありますので、今からしっかり計画を立てて、一朝一夕にはいかないと思いますので、営業をかけて、また、観光プロモーションも含めて、観光課と、また、クルーズ船も併せてしっかり頑張っていていただき、3,000メートルを晴れて本当の国際空港になるように頑張っていていただきたいというエールを送って、終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。38番 森議員。

○38番（森結実子君）皆様こんにちは。ハートフル北九州の元気もりもり森結実子でございます。早速質問に入ります。

初めに、本市の薬物乱用防止対策の取組についてお伺いします。

先日、NHKの番組で、福岡市の中心部にある警固公園に集まる若者の特集を見ました。警固かいわいと呼ばれ、東京のトー横と並び若者が集まる場所であり、番組の中では市販薬の過剰摂取、オーバードーズによるめいはい状態で座っていることもできずに、あお向けに倒れる

女の子の姿が映し出され、衝撃を受けました。北九州市では、まだ警固公園のように若者が集まる決まった場所はないとの警察のお話でしたが、本市ではこれから多くの若者に来てもらえる、定着してもらえる町を目指しており、若者が危険にさらされないように薬物乱用防止の啓発活動が重要になってくるのではないかと考えております。

薬物乱用には違法薬物の使用と市販薬の過剰摂取があります。近年、違法薬物のうち特に大麻事犯による検挙数は増加傾向にあり、特に10代から20代の若者の占める割合が高くなっています。また、市販薬の過剰摂取も10代、20代の若者を中心に広がっているとされていますが、市販薬は一般のドラッグストアで購入ができるので、実態把握や抑制が難しいとされています。

本市では毎年7月に小倉駅JAM広場で、ヤングボランティア、団体、関係各機関と協力して薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーンを開催してきましたが、令和5年度と令和6年度は開催されておりません。豪雨による影響を考慮して中止となったと伺っています。それならば啓発方法の見直しが必要ではないでしょうか。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、InstagramやX等のSNSを活用して頻繁に発信をし、違法薬物の使用や市販薬の過剰摂取など、誤った薬物の摂取、乱用の先にある現実、怖さを正しく伝えることが重要と考えますが、見解を伺います。

2点目に、現在は複数の部局が薬物乱用防止の啓発を行っているため、ホームページも一本化されておらず、分かりづらい状態です。そこで、市内の医療系の学生やZ世代課パートナーの方々などと共に、分かりやすく親しみやすいホームページを作成し、特に10代から20代の薬物乱用防止の啓発を強化してはどうかと考えますが、見解を伺います。

3点目に、年1回行っている薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーンの啓発活動に加えて、ショッピングセンターなどでも啓発活動を高校生と共に展開してはいかがでしょうか。見解を伺います。

次に、初代門司駅関連遺構について意見を述べます。

今年1月25日の市長記者会見から、初代門司駅関連遺構は存在の危機にひんし、とうとう12月に入りほとんどが破壊されました。1月25日、市長は記者会見の中で一部移築を発表しました。しかし、この記者会見は協議書も決裁書もないものでした。誰の意見で一部移築が決まったのでしょうか。いまだに市民へも議会へも説明はありません。

その後、国の指定史跡の可能性が高いなど有識者の発言が相次いだことを鑑み、多くの議員の賛同を得て、一部移築の予算に対する修正動議が可決され、一部移築の代わりに追加の発掘調査をすることになりました。

私たちは、市民や議会への説明責任を果たした上で、今後発掘調査を行っていない部分のうち重要と思われる箇所、遺構の存在が確認された場合には、適切な埋蔵文化財調査と厳密な

記録保存を行うとともに、的確な記録調査を求めたものでしたが、私たちの願いはかなうことはありませんでした。

その後、3月15日に市長記者会見が行われましたが、自民、公明、ハートフルで合意が得られていないことを合意が取れたと、事実とは違うことを会見なさり、事実ではないことがメディアに載り、既成事実化されました。議会を無視したそのさまは、民主主義国家の中にある地方公共団体としては許されるものではないと感じました。

追加の発掘調査について、有識者の声を聞くべきだとの要望は一切受け入れられず、国が示すように開発する全ての土地での発掘調査はとうとう実施されることはありませんでした。これは、職員が事実ではない報告を議会にし続けていたことが大きな原因になったことも付け加えさせていただきます。

追加発掘調査の場所を決めるときも有識者の意見は一切聞かず、的確ではない調査箇所になったことは言うまでもありません。また、本丸でもあり、それだけでも国の指定史跡になる可能性が高かった初代門司駅舎は、民間会社の配管を通すため、調査もそこそこに今朝重機によって破壊されました。真つ当な行政であれば民間企業にその重要性を説明し、配管ルートの提案もしたと思いますが、執行部の文化財に対する意識の低さが初代門司駅舎の破壊につながったと考えられます。

9月には世界遺産を認定するユネスコの諮問機関である ICOMOS からヘリテージ・アラートが発出されましたが、市は完全に無視を続けました。ヘリテージ・アラートが出た後も一度も立ち止まることなく、現計画の複合公共施設を建てることだけにまい進した執行部の姿勢は、適切なものではなかったと私は考えております。

ヘリテージ・アラートは、これまで日本に4回発出されています。一番初めの出雲大社に対するものは、建物の老朽化が激しく、保つことはできませんでしたが、2回目の高輪築堤、3回目の明治神宮外えんも要望した全てではありませんが、変更がなされています。

ヘリテージ・アラートが出て無視をして、破壊をしたのは世界中を探しても、紛争地域と北九州しかないことを恥じてください。そして、11月21日の市長記者会見では、①遺構の一部存置、②遺構の一部取り出し展示、③遺構の丁寧な記録保存、④公共施設内に展示コーナーを設置、⑤子供が学べる素材の作成が発表されました。

発表前日の午後、ICOMOSの副委員長でもある九州大学の溝口教授と遺構の現地保存を求める市民団体の方が、別々ではありますが、市長、副市長、局長と会っています。内密にと市民にかん口令をしいての会談だったのですが、会談が終わり、市長はメディアにぶら下がり取材をなさり、意見は聞いたが計画に変更はないとおっしゃっています。その翌日にこの発表です。何が真実なのか、何がしたいのか、理解ができないことが続きました。まさか有識者の声も市民の声も聞いたというアリバイづくりのために、呼び出して懇談したのではないのでしょうか。アカデミズムを冒とくし、市民の心を踏みにじるようなことを執行部がしたとなれば、

公務員としての基本的な姿勢に欠けていると言わざるを得ません。

おまけに、この記者会見は21日の10時から行われましたが、同日9時半から行われていた代表者会議でも一言も報告もなく、10時から行われていた教育文化委員会でも報告はありませんでした。議会を無視し、市長及び執行部がマスコミに先行して発表し、既成事実化をすることを独裁といいます。市長及び執行部は、あってはいけないことをしている事実を猛省し、二度とこのような民主主義である二元代表制を根幹から壊すようなことは、厳に慎んでいただきますよう心よりお願い申し上げます。

この発表も有識者の意見は少しも入っているものではありませんでした。SNSでは、文化財の扱いは行政職員のみで決めるということは間違っています。通常は、文化財の専門家が役所と調整しながら、最終的な遺跡の扱いを決めますと有識者が発信をしていました。市はこの間、1回も文化財保護審議会を開催せず、有識者の意見も聞かず、この遺構の文化的価値をゼロに近いところまで毀損しました。愚かな蛮行であったと私は考えております。

市民団体の方々は、①市長が聞く耳を持ってくれたことは評価します。②遺構の保存方法のやり方については、専門家と協議していただきたい。③会としては複合施設の危険性、水害対策、交通動線、景観について危惧をしている。④県の指導など民主主義のプロセスに沿って、行政の独断でやってほしくないとおっしゃっています。

30年近く門司港レトロを行政と共に支えてきた方々です。冷静で、かつ地元のことを本当に愛し、心配しているさまが見られました。この市長発表は全く有識者の意見を聞いておらず、不適切であり、市民の宝、国の宝、いえ世界の宝を故意に破壊した罪は大変重く考えております。SNSでは、本物を壊すのであれば門司港レトロの町ではなく、門司港レトロっぽい町になったという書き込みも見られました。

この複合公共施設建設に伴う遺跡発見は、初めから理解ができないようなことがたくさんありました。先日、西日本新聞で、記者が初めて発掘調査をしている学芸員に話しかけたところ、うつむきかげんに、あまりしゃべらないようにと言われているという記事を見ました。私が経験した発掘調査現場は大変明るく、近所の方に何が出たのと聞かれば、こんなのが出ましたよと説明することは頻繁にありました。何も秘密にしないし、周辺の住民とも良好な関係を築きながら調査をしていました。初代門司駅遺構は何かこそと隠さなければならないことがあったのでしょうか。異様な光景だったのではないかと感じました。

また、様々な協議書や決裁書が一切不存在として公開されなかったことも異常な状態だったと考えられます。行政の事業は、市民の皆様が納めてくださった貴い税金を元手にして行われるものであります。この税金が適正に使われているか、その事業は本当に必要なものであったかなど、必ず後に検証ができるように文書を残すべきなんです。本当は不存在としていた文書が存在し、それを議会に対して隠していたとしても、それは大問題です。

いずれにしろ、正常な行政は行われず、この遺構は破壊されてしまったということでありま

す。現計画の公共施設を絶対建てるということに何も疑問を持たず、何があろうと建設にまい進する姿は適切ではないと感じております。副市長自ら、ここに公共施設を建てることと決めたからには、遺構の価値づけをすることはできない旨の発言を本会議でされていましたが、まさに文化財保護法に対する遵法精神などかけらもない発言でした。私たち地方公共団体が遺跡に出会ったときは適切な価値判断をし、それを保存し、活用しなければならないのです。文化財の保護や保存、研究をなさっている方々の間では北九州市の文化財保護行政が最悪だという評判が立っています。文化財保護行政における我が町の評判をおとしめたことを大いに反省をしていただきたいと思っております。

発掘調査は尋常じゃないくらいその範囲を少なくして、ここでも遵法精神を感じることはできませんでした。破壊した遺構の下にはまだ明治期よりも古い時代のものが眠っていたのかもしれないのに、そこも調査されず葬ってしまいました。これは文化財保護法に抵触すると思われる重大な過失であると考えられます。

現計画の複合公共施設については、公式の場で申し上げたことはありませんでしたが、10年前の計画のままの建物が本当に必要だったのでしょうか。スマラク区役所サービスプロジェクトでは、令和7年度、来年度には役所への来庁者を50%削減するという目標を掲げています。ならば、10年前に考えていた区役所の広さは必要なくなります。加えて、建設場所は高潮浸水想定地域です。市民の安心・安全のために急いで建てるという答弁がいかにかき弁であるか、すぐに分かることであります。

この事業は公共施設マネジメントのモデルプロジェクトと言われていますが、駐車場棟の床面まで入れると、計画前よりも所有床面積が増えてしまいます。本当にこれが公共施設マネジメントに即した計画と言えるのでしょうか。また、遺構出土後には事業評価もしていません。大きな予算が必要な事業こそ慎重に進めるべきです。

また、建設後も10年から15年ごとに大規模改修が必要となります。毎回30億円以上かかるのではとの見込みもあり、この先人口が減り、税金収入が減る見込みの本市にとっては、重い負担になることなど簡単に分かるはずなのに、まか不思議であります。

2040年には門司区の住民は6万人台になる見込みであります。財政破綻寸前の町と市民の不安をあおって当選した市長と、ない袖は振れないと市民に不便を強要した行政が、150億円もかけて複合公共施設を建てるのが本末転倒だと思っております。

しかしながら、複合公共施設を建てるなどは少しも考えておりません。30年後、50年後にも責任が持てる公共施設を建てることを望んでおり、遺構との共存も可能であったのに、現計画で進み続けたことを問題視しております。

また、複合公共施設の入札は不調になりました。くいだけでも打つという補正予算案が出ておりますが、複合公共施設の建設費の大まかな金額も提示されていない状態で、くいを打ったのだから、何が何でも現計画でと青天井で予算を計上されては未来に責任が持てません。建設

の見込みのない建物のくいを打つなど、合理性のない行為です。

遺構が出てから、誰もが参加できる市民説明会が開催されたのはたったの1回だけでした。それも時間のほとんどを公共施設建設の重要性の説明が大半を占めていました。いまだに世界遺産級の遺跡が門司港駅のそばにあったことを御存じない市民もたくさんいると思います。この遺跡の確かな価値や、どのようなものが出土したかも一度も市政だよりも掲載がなかったことも適切ではありませんでした。

北九州市に国の指定文化財となった埋蔵文化財がないことは、結婚して北九州に来てからずっと不思議なことでした。これまでも初代門司駅関連遺構と同じように、遺構を保存し、活用するべきであるということをきちんと理解していない行政が続いていたのでしょう。もう二度とこのような愚かな判断をしてはなりません。

今生きている私たちが世界遺産級の遺跡に本市で出会うことはもうないとは思いますが、文化財保護行政は地方の専管自治事務とはいいますが、文化財は行政が勝手に破壊していいものではありません。法律や条例を守り、価値づけをして、適切な対応をすべきなのです。

今回の初代門司駅関連遺構は大変悲劇的な遺構でした。大変良好な状態で出土したにもかかわらず、すべき発掘調査もしてもらえず、有識者の意見も聞いてもらえず、文化財的価値をゼロにされ、結局は無残に破壊されたことに私は強く遺憾の意を表します。

今回出土した遺構により、北九州市の文化財行政がいかにずさんなものであるかということが露呈いたしました。私たちは二度とこのような過ちを犯さぬよう、法律や条例の抜け穴を正していかなければなりません。文化財保護行政は、以前は首長部局から独立した教育委員会が権限を持ち、独立性、中立性が保たれていました。2018年の文化財保護法の改正により、本市は勝手な解釈で、補助執行しかできない市長部局が全ての文化財保護行政を担っています。文化財保護法を改めるべきと説得力のある最悪な事案でした。

初代門司駅の悲劇を忘れないように、破損、破壊が始まった11月28日を北九州市文化財保護の日と制定していただきたいことを希望し、私の第1質問を終わりにいたします。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）薬物乱用防止対策の取組について、SNSを活用し、誤った薬物の摂取、乱用の先にある現実、怖さなどを正しく伝えることが重要だがというお尋ねがございました。

若者の健康被害や薬物依存の防止、青少年の健全育成、市民の皆様の安全・安心を確保するため、違法薬物の使用やオーバードーズに対する啓発に取り組むことは重要でございます。

近年、市販薬を過剰摂取するオーバードーズと呼ばれる乱用行為が若い世代で広がり、社会的な問題となっております。その背景といたしましては、学校の人間関係や家庭などで悩みを抱え、生きづらさなどを感じている若者が、その精神的苦痛から逃れようとした際に、ドラッグストアなどで入手しやすい市販薬の過剰摂取に手を出してしまうといったことなどがあるの

ではないかと言われております。

こうした市販薬の乱用は健康被害を引き起こす、最悪の場合、死に至ることもある危険な行為でございます。薬物乱用防止対策を進めるためには、こうした危険性についても若い世代に向け啓発、注意喚起等を行うことが重要だと考えております。

このため、北九州市では、1つ目に、薬物乱用防止リーフレットの作成配布、2つ目に、小学生等を対象とした薬物乱用防止教室の実施、3つ目に、薬物乱用防止のための啓発動画の配信などを行っているところです。また、庁内に設置をいたしました青少年の非行を生まない地域づくり推進本部を中心に、関係局が連携をいたしまして、薬物乱用防止の取組を行っております。

北九州市としましては、今後とも適切な情報を効果的に発信できるよう、議員御提案のSNSを活用した周知啓発などを含め、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）薬物乱用防止対策の取組について残りの2点、市内の医療系の学生やZ世代課パートナーズの方々などと共に、分かりやすく親しみやすいホームページを作成し、10代から20代への啓発を強化してはどうか、もう一点、ヤング街頭キャンペーンに加えて、ショッピングセンターなどでも啓発活動を高校生と共に展開してはどうか、この2点にまとめて御答弁いたします。

健康被害や薬物依存の防止、青少年の健全育成、また、市民の皆様の安全・安心を確保するためには、薬物乱用防止に対する啓発などに取り組むことは重要であると考えております。そのため、薬物乱用などにつきまして、関係部局が様々な視点からホームページを作成しております。

1つには、大麻などの違法薬物による犯罪から市民を守り、安全・安心な社会を構築するといった視点、2つ目には、大麻栽培の違法性から、薬物乱用の健康被害に至るまで、薬物の正しい知識を市民の皆様に発信するといった視点、また3つ目に、違法な薬物による犯罪から青少年を守ることや、市販薬の乱用を防止し、青少年の健全育成を図るといった視点など、内容や対象者がそれぞれ違うこともあり、複数のホームページが作成されている状況でございます。

一方、薬物乱用が若い世代に広がっていることを考えますと、議員御指摘の若者に向けた効果的な情報発信が重要だと考えております。したがって、若者が薬物乱用の危険性などを正しく認識できるよう、若い世代の意見も参考にしながら、分かりやすいホームページを検討するなど、啓発の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、街頭キャンペーンにつきまして、国は6月26日の国際麻薬乱用撲滅デーに合わせて、

6月20日から7月19日までの期間で薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の全国一斉実施を行っております。北九州市では、この運動の一環としまして、平成12年度から、若者自らが市民の皆様呼びかけを行うヤング街頭キャンペーンを、市内の高等学校や北九州市薬剤師会など関係団体の御協力の下、開催をしております。

議員御指摘のとおり、近年の天候変動により大雨や猛暑の発生リスクが高まる中、イベントの開催が難しくなっており、SNSの活用など、より効果的な啓発に向けた見直しが必要だと認識をしております。今年度は中止となりました街頭キャンペーンの代わりにしまして、多くの若者が集うイベントで啓発グッズを配布しております。具体的には、11月30日に小倉城で開催されましたeスポーツフェスティバル、それから、12月開催予定のゆめみらいワークなど、市主催のイベントをはじめ、高等学校の校内行事での啓発グッズの配布など、関係者と連携した啓発を行う予定でございます。

北九州市としましては、議員御提案のショッピングモールなどでの啓発活動も含めまして、どのような活動が若者に効果的であるのか、関係部局とも連携の上、若い世代や関係者の意見を参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）38番 森議員。

○38番（森結実子君）大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

薬物犯罪というのは、大変再犯率が高いということも目にしております。小さいときに違法薬物とか、普通のお薬であっても過剰摂取をしてしまうと、どうしてもそこから抜け出せなくなってしまふ、その後の人生が狂ってしまうというようなことが書かれている記事とかも目にしました。

これから若者に頑張ってもらいたい、この町を盛り上げてもらいたいという思いは一緒でございます。そのためにもこういう、あまり派手ではない作業ではありますが、ぜひ安全・安心に若者がこの町で楽しく暮らしていただけるよう、お力添えをいただければと思っております。以上で私の質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時15分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）改めまして皆さんこんにちは。割れんばかりの大きな拍手かなと思ひながら、ありがとうございます。しっかり質問したいと思ひます。

それでは、まず、公明党を代表いたしまして一般質問を行います。また、私は今回が最後の議会になりまして、私と同期の本田副議長も、後ろにおります副議長も最後でございますので、同じ仲間としてぜひ見守っていただきたいと思ひます。

それでは、私は現在北九州市内及び行橋、豊前の各警察署の少年補導員連絡会で組織される北九州地区（市）少年補導員連絡協議会の会長を務めさせていただいております。この協議会の活動は平成20年から行っており、街頭補導や被害少年の支援等を行い、少年の非行防止や立ち直り支援に携わっています。その間、北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部を立ち上げ、地域や警察と連携した青少年の非行防止や立ち直り支援について様々な取組を進めてもらっているほか、少年補導員の活動にも御支援をいただき大変ありがたく思っております。

最近の北九州市における少年非行の状況を見ると、この北九州市一体となった非行防止対策に力強く取り組んでいただいた結果、少年の検挙補導人員については、ピークであった平成15年の2,734人に比べると、令和5年は355人と大きく減少しています。しかしながら、ここ最近の検挙補導人員を見ると、令和2年282人、令和3年329人、令和4年291人と下げ止まりしている状況です。

また、北九州市の少年人口1,000人当たりの非行者率は、令和5年が4.6人になっていますが、都道府県別でワースト7位である福岡県が3.1人、それを上回っており、まだまだ全国的に見ても高い水準にあることが分かります。加えて、最近はSNSなどを利用し、高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する闇バイトに関わる事件が多く報道されており、首都圏では8月から11月初めの約3か月で40人もの逮捕者が出ているほか、10月には山口県光市でもSNS上で集まった中・高生3人が住宅に強盗に入ろうとしたとして逮捕される事件も発生しております。北九州市としても他人事ではない状況となってきています。

さらに、令和5年には福岡県における大麻事犯の検挙人員は過去最高の475人となり、その約80%が30歳未満の若年層が占めるという深刻な状況でもあります。今年3月に発表された本市の新ビジョンの中でも、安らぐ町の実現の説明の中で、子ども・子育ての安心を支えることが明記されております。このことから、子供たちが多様化する犯罪に巻き込まれることがないよう、これまで以上に地域や関係機関との連携を深め、青少年の非行防止対策に積極的に取り組む必要があると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、青少年の非行を生まない地域づくり推進本部の立ち上げ以降、北九州市が取り組んできた青少年の非行対策の内容についてお聞かせください。

2点目に、闇バイトや大麻乱用などといった新たに発生している課題への対応について、市としてどのように取り組んでいこうと考えているのか、見解をお聞かせください。

次に、北九州空港について、私は本会議でも20回を超える質問をさせていただきました。私は、北九州空港の大きなポテンシャルを生かしていくためにはどうすればよいかを考えることに費やしてきました。悲願の滑走路延長や物流拠点化の進展など、議会から関心を寄せ、私自身が思い描く政策を実現させていった、よい思い出が数多く残っております。

議会では会派を超えて議論をし、共に理解を深めてきましたし、本市をはじめ福岡県、苅田町の執行部の皆さんとの幾度にもわたる議論はもとより、中央省庁、航空、空港事業者、産業界などなど、北九州空港に関連するあらゆる関係者とも協議を重ねながら、見識を深め、北九州空港を成長させていくための政策を立案し、課題解決と一緒に取り組んできたことは、私にとって大きな財産となりました。

特に思い出深いのは、北九州空港の滑走路延長事業であります。この事業に進展が見られたのは平成30年でありました。翌年、議会には北九州空港機能強化・利用促進特別委員会が設置され、事業化に向けた本格的な議論が始まりました。当時、事業化のハードルを見事に乗り越えたのは、北九州市が持つ物流都市としてのポテンシャルです。大型旅客機の確実な需要を旅客での需要ではなくて、貨物での需要として創出し、そのハードルを乗り越えたのです。我が国の空港でこのような事例は聞いたことがないとのことで、後で聞きました。

市議として、このハードルを乗り越えることに携わった経験は糧となり、また、北九州市にとっては未来につながる大きな経験値となったのではないかと考えます。令和9年8月には3,000メートル滑走路を有する24時間空港となります。この機能強化を生かして、北九州空港将来ビジョンの実現にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、もう一つの物流都市としての北九州市のポテンシャルを支えてきたのが北九州港であります。北九州港は、本州と九州の結節点に位置し、古くから関西や関東方面などへのフェリー輸送の拠点として発展してきました。国内有数のフェリー貨物量を誇る物流拠点として、西日本の産業と経済を支える重要な港となっています。

最近では物流の2024年問題などで、トラック輸送から船舶などによる輸送に移行するモダリティシフトが進んでおり、その点などにおいても北九州港は物流都市としての北九州市のポテンシャルを大きく支えています。このように北九州市を大きく支えている2つの港をこれからも着実に成長させていただけるよう、思いを込めてお伺いします。

まず、北九州空港に関して、本市が掲げる北九州空港将来ビジョンでの北部九州の活発な交流を支える空港としての戦略として、多様な国内外ネットワークを構築する、空港アクセスを強化する、空港機能を強化するということが示され、それぞれ国内24時間空港との国内路線を誘致する、バスアクセスを強化する、空港利用者の利便性を向上するといった取組が示されています。

これについて1点目に、ビジョンの中の国内24時間空港との路線誘致について、現在の進捗をお聞かせください。

2点目に、ビジョンの中のバスアクセスを強化するについて、開港以来、北九州空港の公共交通はバスアクセスが担ってきました。また、ビジョンの中の軌道系アクセスの検討再開に向けては、既存のアクセス手段を活用して旅客数を伸ばしていくとしてきています。そうした中、2月には空港アクセスの強化について、武内市長から空港大作戦として、アクセス強化策

を施策パッケージとして発表されましたが、数ある施策、取組の中で、実現に向けて特に力を入れていることについて、現在の進捗をお伺いします。

3点目に、ビジョンの中の空港利用者の利便性を向上する取組について、国際航空貨物の取扱量が増えていることから、通関、出入国、検疫体制の強化は進んでいるものと考えますが、コロナ禍以来、旅客ターミナルビル内にメインの飲食店が不在となっていることなど、空港利用者にとっての魅力をどのように高めていくのかが今後の課題と考えます。この課題に対する取組について、現在の進捗をお伺いします。

最後に、これは要望といたしますが、北九州港について、前回9月議会でも質問させていただきました。今後想定される南海トラフ地震などの大規模災害に備えるため、北九州港の耐震強化岸壁の整備を進めていただきたいと思います。

また、今後フェリー、RORO船等を活用した輸送量の増加が見込まれると思いますので、その増加にきちんと対応できるよう、荷さばき地や物流関係企業が進出しやすい新たな土地の確保等もしっかりとやっていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします、私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まずは、北九州空港、北九州港の未来につきまして、空港アクセス強化施策パッケージの中で実現に向けて取組、特に力を入れていることと、その進捗というお尋ねがございました。

北部九州の活発な交流を支える空港を目指す北九州空港では、空港アクセス強化の取組が大変重要であると考えております。このため、本年2月にエアポートバスの利便性向上や鉄道などの活用によるアクセスの多様化などの施策につきまして、北九州空港アクセス強化施策パッケージとして取りまとめたところでありまして、現在空港関係者が一丸となって取組を進めているところでございます。

このうち実現に向けて特に力を入れている施策として、エアポートバスにつきましては、1つ目は、小倉線ノンストップ便や朽網線の増便による運行頻度や輸送力の向上、多客時間帯での確実な乗車やターミナルビルの滞在時間の確保、そして2つ目に、朽網駅における鉄道との乗り継ぎを考慮した、ダイヤの再編による乗換え時間の短縮や速達性の向上などの実現に向けまして、運行事業者である西鉄バス北九州さんと検討を行っているところでございます。

また、鉄道を活用したアクセス強化につきましては、空港最寄り駅である朽網駅に特急列車を停車できれば、北九州市の西部方面や、福岡、大分方面からの速達性や定時性が大きく向上することから、その実現に向けJR九州と協議を行っているところでございます。北九州空港における路線誘致と旅客需要の拡大に向け、空港アクセスの果たす役割は極めて大きいことから、引き続きスピード感を持って取組を進めてまいりたいと存じます。

私の答弁はこちらですけれども、渡辺徹議員には本当に長い間御貢献いただきましてありがとうございました。また、折々にお会いしたときにも大変温かいお言葉、激励の言葉をいただきましてありがとうございます。また、青少年の健全育成にも少年補導員として長く御尽力いただいたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。以上でございます。

残りは担当局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）次に、青少年の健全育成について、これまでの青少年の非行対策に係る事業の内容、そして、闇バイト、大麻乱用などの新たな課題への対応についての2つの質問に併せて御答弁申し上げます。

北九州市では、青少年の非行対策について、これまでも青少年を被害者にも加害者にもさせないことを目指し、警察などの関係機関から地域団体、NPO法人等と連携協働しながら見守りや立ち直り支援などに取り組んでまいりました。

このような中、平成24年度には北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部を設置いたしまして、これまでに様々な非行防止対策事業を実施してまいりました。具体的には、青少年の非行防止に地域を挙げて取り組む機運を醸成するため、少年補導委員の方々が中心となり、地域団体や学校、PTAなどと連携した全市一斉夜間非行防止パトロールの実施、NPO法人との協働による深夜の繁華街における青少年の見守り活動や、深夜はい回する青少年の相談対応を行うドロップイン・センターの運営、長期休業期間に民間警備会社に委託をして行う声かけ深夜パトロールなどの事業を実施しております。

次に、議員御指摘の新たな課題につきましては、闇バイトや大麻乱用のほか、市販薬などを過剰摂取するオーバードーズ、大麻類似成分を含む大麻グミなどの拡散、児童ポルノ等、子供に対する性加害など様々な問題が発生していると認識をしております。また、最近ではスマートフォン利用の低年齢化や、SNSに起因したトラブルが多く発生するとともに、その様相は変化を続けておりまして、一部ではなかなか対策が追いつかない状況もございます。

これらの課題に対応するため、これまでに小学4年生から中学生を対象に、薬物乱用の危険性やスマホ利用によるトラブル防止を呼びかけるリーフレットの配布、JR小倉駅やリバーウォークなどの大型ビジョンでの啓発動画の放映、ホームページによる各種相談窓口の案内を行うとともに、特に闇バイトにつきましては、犯罪に関連した用語を検索した若者に対して、直接注意喚起するターゲティング広告の実施や、高校、大学、専門学校への啓発チラシの配布などに取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、青少年の健全育成には、社会全体として子供や若者に関心を持ち、理解を深め、継続して関わっていくということが大変重要でございます。そのため、引き続き関係機関や地域などと連携いたしまして、青少年の非行を生まない地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）最後に、北九州空港、北九州港の未来についての残り2つの質問について順次お答えします。

まず、北九州空港将来ビジョンの国内24時間空港との路線誘致について、現在の進捗を伺うについてお答えいたします。

北九州空港については、24時間利用可能という利点を生かし、多様なネットワークを構築していくことが重要であると考えています。このため、議員御指摘のとおり、平成26年12月に北九州市が策定した北九州空港将来ビジョンにおいて、国内24時間空港との国内路線の誘致を位置づけたところです。

国内24時間空港としては、北九州空港のほか、新千歳、羽田、中部、関西、那覇の5つの空港がございます。これらの空港との路線誘致については、1つ目として、各空港の圏域との流動人口、2つ目として、新幹線など陸上交通機関との競合状況などを踏まえ、開港当時から就航している羽田線のほか、特に那覇線に重点を置いて取り組んでまいりました。その結果、那覇空港との定期便が平成29年7月に実現し、コロナ禍の影響により令和4年4月に運休するまで多くの方々に御利用いただきました。

現在の国内24時間空港との路線開設に向けた進捗については、1つ目として、那覇線の再開及び羽田線の増便のための継続的な営業活動、2つ目として、自動車産業の集積によりニーズが見込まれる中部線の新規誘致など、積極的な航空会社への働きかけを行っている状況です。

こうした航空会社への働きかけに当たっては、深夜、早朝時間帯における航空会社への助成の加算やアクセスの提供など、24時間利用の促進策を含めた提案を行っているところでございます。今後とも北部九州の活発な交流を支える空港の実現を目指し、24時間利用可能という利点を生かした路線誘致の取組を全力で進めてまいります。

次に、ビジョンの中の空港利用者の利便性を向上する取組について、空港利用者にとっての魅力をもどのように高めていくのか、現在の進捗を伺うの点についてお答えいたします。

北九州空港の利用者増加に向けては、地域の特色を生かしつつ、楽しみながら滞在できる魅力的な空港づくりが大変重要であると考えています。このため、これまでも旅客ターミナルビルにおいて、にぎわいイベントや地元の食、名産の提供等を行ってまいりました。また、今年の8月、ジンエアーが臨時増便したタイミングに合わせ、地域の魅力的な食と文化を体験できるイベントを開催したところです。

一方、議員御指摘のとおり、コロナ禍の影響を受け、旅客ターミナルビル3階の飲食フロアのメインレストランが閉店し、現在は空きフロアとなっております。飲食サービスの向上については、空港利用者に加え、空港で勤務している方々からも多くの御要望をいただいている状況です。このため新たな飲食店の出店について、これまで何度も試行錯誤しながら、北九州エアターミナルと連携して積極的な営業活動に取り組んでまいりました。こうした取組の結果、

現在関心のある事業者との出店に向けた具体的な交渉が行われている状況であり、なるべく早期に具体的な成果に結びつくよう鋭意取り組まれているところでございます。

このほかの旅客ターミナルビルの魅力を高める施策についても、空港利用者の皆様からの御意見を考慮しつつ、様々な観点から果敢にチャレンジをしております。引き続き、北九州空港が空の玄関口として国内外の利用者に選ばれる空港となるよう、北九州エアターミナル等とも連携しながら、空港の魅力向上に取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）大変前向きな御答弁、気を遣っていただきましてありがとうございます。市長からも激励いただきました。

まず、空港のことなんですけども、ずっと私も立ち上げから関わってきていまして、本当にすごい職員の皆さんの頑張りというのを目にして、本当に今からもしっかりやっていただけるということは分かっておりますが、ただ、市長も大変に優秀で、私が一番すばらしいなと思ったのは、利他の精神でということが一番最初にお会いしたときに言われて、すごい、まず人のため、そういったあれが本当に少なくなってきた中で、やはり長になる人間はそういった北九州のため、市民のためということで頑張っていけないといけないんだなということを実感しまして、すばらしい力をお持ちですから、我々一番気になるのは、私がもう来年で卒業でするので、いなくなって思うことは、ここにいる57名は地域で本当に勝ち上がってきた人で、そして、一人一人は物すごく力を持っているんですね。ただ、こういった力を持った人たちが議会と、そして、市長のそういった卓越したリーダーシップで、この北九州のため、市民のために一致団結すれば、まだまだもっとすごい短期間でそういった力が発揮できるんじゃないかと思っておりますので、本当に今はノーサイドという形で、ただ北九州のため、市民のためという思いで議会も、市長部局の皆さんやっていたきたいという思いでいっぱいでございます。

その中で、空港は、やはり先ほども田中議員からもありましたように、せっかく3,000メートルで、福岡のちょっとした補完という形でなっていますから、なかなか旅客というところでは難しいと思うんですが、それで、物流ということで北九州の持つポテンシャルをしっかり生かしてやっていくということで認めていただいて、国交省もこんなに予算をつけて、3年とちょっとでこういうふうな形でゴーを出したのは、もう本当初めてということですので、そういう面ですばらしい。今から先、北九州が発展していくのは、先ほどありました、やはり何といても稼げる、産業経済局と港湾空港局の皆さんがしっかり稼いでいただいて、それを教育に、子育てに、そして、福祉に使っていただくのが一番理想的だと思っておりますので、ぜひ力を合わせて頑張ってください、第2質問はしようと思ったんですが、時間的にかなり難しいということだったので、あまり用意はしておりませんで、あとはもうお礼、感謝の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

私も16年だったんですけども、皆様のおかげでこういった形で務めることができまして、こ

ここに、議場にいる皆さん方の各会派にお邪魔して、いつも皆さん愛想よく迎えていただきましたし、いろんな形で話もできました。その上に、執行部の皆さんは私のいろんな力不足を補っていただいて、前にいろんな形で進めることができました、もう全てに感謝申し上げたいと思います。

そしてまた、何よりも私は門司区でいつもトップで、そして、その上に北九州でも、これが自慢で、北九州でもトップでずっとさせていただいておりました、それはやはり何といたっても地元の組織の皆さんと、それから、市民、区民の皆さんのこれは本当におかげだと思っております、あと最後に、後ろに来ております家族に最敬礼でお世話になりました、地域の皆さんもいらしておりますので、本当に感謝申し上げます、今日はもう感謝のお礼で参りました。どうぞ北九州のために皆さん一致団結して頑張っていたいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君） 本日の日程は以上で終了し、次回は12月6日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時44分散会